

m u s a s h i n o p l a c e

知/開かれた知的創造拠点としての「場」

交流/多様な市民の交流の「場」

緑/緑に囲われた憩いの「場」

武蔵野プレイス

musashino
place

知の森へ誘う

平成17年3月

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会
最終報告書

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書

目 次

I. はじめに	…… 1
II. 前委員会の基本方針	
1. 基本的な考え方	…… 4
2. コンセプトと「場」	…… 5
3. 施設づくりの考え方	…… 6
4. 施設の構成	…… 7
III. 基本理念：プレイス	…… 8
IV. 建設基本計画	
A. 施設計画	
1. 施設機能の特徴	
(1) 新しい知の施設	…… 12
(2) 館全体に図書館機能を	…… 14
(3) ブラウジング	…… 15
(4) 知的交流の拠点	…… 15
2. 施設機能の概要	…… 16
(1) ライブラリー	…… 18
(2) フォーラム	…… 20
(3) スタジオ	…… 21
(4) 市民プラザ	…… 22

3. 様々な利用者に対する配慮	
(1) 社会人に配慮した施設づくり	……24
(2) 青少年に配慮した施設づくり	……25
(3) すべての人が利用できる使いやすい施設づくり	……26
(4) ITサービスの拡充	……26
4. 配置構成	……28
B. 建築計画	
1. 施設規模の検討	
(1) 建築条件	……31
(2) 施設規模の検討	……34
2. 建築計画の基本的な考え方	……35
3. 建築計画の概要	
(1) 低層化・公園との一体化	……36
(2) 交流を生み出す建築	……37
(3) 知の森の逍遥	……38
(4) 半ば囲われ半ば開かれたスペースの連続	……39
(5) 長期的なフレキシビリティ	……39
(6) 100年建築	……39
(7) 自然を感じる心地よい環境の創出	……40
4. 建築計画案	……41
C. 公園計画	
1. 公園の基本コンセプト	……47
:「建物と一体化した交流スペースとしての公園」	
2. 公園計画の概要	……48
3. 公園計画案	……49

V. 管理運営方針	
1. 管理運営の考え方	……52
2. 管理運営方針	
(1) 管理運営団体	……53
(2) 図書館の管理運営	……53
(3) 生涯学習事業	……54
(4) 公園との一体的管理	……54
(5) 他の施設との連携	……55
3. サービスの拡充と適正な利用者負担	
(1) ニーズへの的確な対応	……56
(2) 開館日数、開館時間の拡充	……56
(3) 施設利用の有料化	……56
4. 市民参加による運営方法の検討	……56
5. 総事業費の算出と効率的な事業手法の検討	……56
(1) 総事業費の算出	……57
(2) 事業手法（施設整備手法、管理運営、資金調達）	……57
(3) コスト管理の適正化	……58
6. 建設スケジュール	……59
VI. 結びにあたって	……60
(資料1) 農水省食糧倉庫跡地に関する経過	……61
(資料2) 策定委員会開催状況	……62
(資料3) 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会設置要綱	……63
(資料4) 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会名簿	……64
(資料5) 中間のまとめに関する市民意見	……65

I. はじめに

〈これまでの経緯〉

武蔵境南口駅前に広がる農水省食糧倉庫跡地（以下「跡地」という。）の活用については、昭和48年に東京食糧事務所長に払い下げの要望書を提出して以来約30年が経過している。この間、市は長期計画などにおいて様々な検討を行い、駅前のまとまった土地が将来にわたっても希少であるという見通しの上に、この跡地を取得することとした。取得に際しては、市議会に設置された農水省跡地利用計画検討特別委員会によって、その利用方法が審議され、同委員会から提出された報告書が市議会で承認された。市はこの報告書を基に、利用計画書を作成して食糧庁に提出し、平成10年10月に民間所有の部分を含め、土地取得を完了した。平成11年2月には、西側都市計画道路部分を除いた敷地の北側半分（2,162.1 m²）を恒久的に公園として残すため、都市計画公園として都市計画決定した。

平成13年度からの6カ年を計画期間とする第三期長期計画第二次調整計画では、5つの優先事業のひとつである「武蔵境のまちづくりの推進」の一環として、「武蔵境の地区図書館をはじめとした、知・文化・自然・青少年をテーマとする文化施設の建設を進める」として跡地への公共施設の建設が位置付けられた。

一方この間に、JR中央線・西武多摩川線の連続立体交差事業が進展するとともに、市民や地元関係者が駅を中心としたまちづくりを検討する「武蔵境駅舎・広場・街づくり協議会」を結成し、活動を続けている。

平成15年2月には、農水省食糧倉庫跡地に建設する施設を考える「新公共施設基本計画策定委員会」（以下「前委員会」という。）が、跡地に建設する公共施設の基本コンセプトを報告書にまとめ、市長に提出した。

〈武蔵境新公共施設設計プロポーザルの実施〉

前委員会の報告書を受け、早い段階から建築家の知識、能力を最大限に活用し、北側都市計画公園と一体的な整備を前提とした建設基本計画を策定することが重要と考え、平成16年2月に作品を選ぶコンペ方式でなく、建築設計を委託するうえでもっとも適した「ひと（設計者）」を選ぶプロポーザル方式によって、「武蔵境新公共施設設計プロポーザル」を実施し、応募202者の中から設計候補者1者を選考した。

〈農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会の設置〉

平成16年5月17日に、前委員会の報告書を踏まえ、さらに具体的な建設基本計画の策定を目的に、「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会」（以下「本委員会」という。）を設置した。また、専門家の立場から建設基本計画の策定にかかわり、基本設計に繋げるため、プロポーザルで選考された建築家が委員として本委員会に加わった。本委員会では、施設機能・配置構成・施設規模・公園との一体化及び北側の公園計画・管理運営方法・総事業費などについて検討を重ねてきた。

〈第四期基本構想における位置付け〉

平成17年度からの10カ年を計画期間とする第四期基本構想では、「武蔵境のまちづくりの完成」の一環として、「知的創造拠点として図書館機能を中心とした『新公共施設』を建設し、多世代にわたる利用と広域的な市民活動の場とする」として、跡地への公共施設の整備が具体的に位置付けられた。

〈中間のまとめ、及びその後の検討〉

本委員会では、平成16年12月に「中間のまとめ」を作成した。その中で、自然の多様性、緑の環境価値を重視した施設とし、その規模を地上4階、地下3階、延べ床面積約9,600㎡とするなどの提案を行った。「中間のまとめ」は市議会鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会に報告するとともに、市民に公表

し意見を求めた。その結果、市民から緑の整備、施設規模、地球温暖化対策、交通渋滞、市民参加、管理運営、ユニバーサルデザインなど、多岐にわたる内容を含む39件の意見（資料5）が寄せられた。これらの意見を受け、自然との調和を図る施設とするなどの基本的な考え方を再確認するとともに、参考とすべき提案を踏まえた上で、建設基本計画を策定し本最終報告書にまとめた。

Ⅱ. 前委員会の基本方針

前委員会において、『基本的な考え方』をはじめ、『コンセプトと「場」』、『施設づくりの考え方』、『施設の構成』という、施設に関する基本方針が提起された。本委員会においても、これらを前提条件として、より具体化する立場から議論を進めてきたので、確認する意味からこれら基本方針の要約を掲載する。

1. 基本的な考え方

前委員会の基本的な考え方は、本委員会がコンセプトや施設の構成、管理運営を検討していく上でのベースになるもので、下記の5点である。

(1) 『自然との調和を図る』

緑の環境価値を重視した施設とする。そのためには、北側の都市計画公園と一体的な整備を行う。敷地周囲の既存の大木を活かし、さらには、可能な限り緑を配置するなど、北側の公園と一体化した緑に囲まれたシンボリック空間を駅前形成し、自然と調和した都市環境を創出する。

(2) 『場所を活かす』

立地条件を最大限活かす施設とする。本施設は駅前という利便性の高さから、様々な人々が気軽に訪れて利用し交流できる施設とする。

(3) 『複数の機能が集まる利点を活かす』

人々の多様なニーズに応えるとともに、利便性の高い場所を有効活用するという観点から、施設全体を貫くコンセプトの設定、管理方法や施設配置の工夫などにより、複数の機能が集まるメリットを最大限活かした施設とする。また、本施設の整備は武蔵境駅周辺のまちづくりの一環として考え、人や情報が集まる駅を中心としたにぎわいのある駅前空間の拠点とする。

(4) 『利用者の視点に立つ』

個人・団体どちらの利用にも対応するとともに、利用時間の拡大を図り、魅力ある活動の場やサービスを提供することにより、これまで公共施設を利

用する機会が少なかった青少年や社会人など、多くの市民に利用される施設とする。また、施設の設置にあたっては、すべての利用者が、安全かつ快適に利用できる施設とする（ユニバーサルデザインの考え方）。

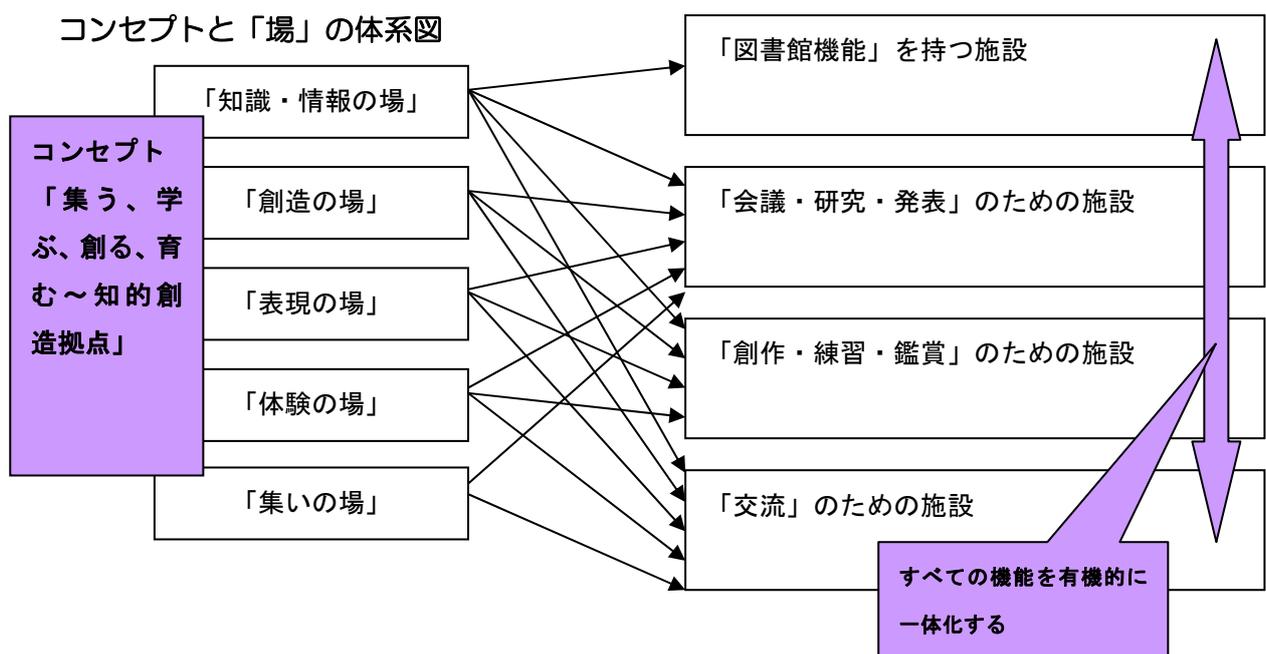
（５）『市民の主体性を重視する』

施設の運営や利用について、市民が主体的にかかわることのできる環境を整える。市民の主体性が重視されることにより、市民相互の出会いや交流の中から、「わたしたちの施設」という親近感や愛着心が生まれる施設とする。

２．コンセプトと「場」

本施設のコンセプトは、「集う、学ぶ、創る、育む～知的創造拠点」とし、日常的に知的好奇心を満たしつつ、文化活動を通して知的活力を養い、育むことのできる場を提供するものとする。

上記のコンセプト「知的創造拠点」を踏まえ、本施設に５つの「場」＝「知識・情報の場」「創造の場」「表現の場」「体験の場」「集いの場」を設け、それぞれが相互に有機的に結びつくことにより、「交流」という新たな力を生み出すことのできる施設をつくりだす。この５つの「場」となる具体的な施設機能は、「図書館機能」を持つ施設、「会議・研究・発表」のための施設、「創作・練習・鑑賞」のための施設、「交流」のための施設の４つとなる。



3. 施設づくりの考え方

基本的な考え方を踏まえ、知的創造拠点を持つ機能を十分に発揮させることによって、日常的な活動を通じて、利用者が交流できる市民の活動拠点として、未永く愛され、利用される施設をめざす。施設づくりにあたっての考え方は、下記の6点である。

(1) 『すべての機能を有機的に一体化する』

本施設の各機能を有機的に連携させ、多機能な複合施設であることの利点を活かすため、施設配置を工夫するなど、建築空間の一体化を図る。そのため、施設間の垣根をなくし、連続した開放性のある空間を構成することにより、利用者が交流・連携しやすい施設とするとともに、ふだんは接点がない人たちも触れ合い、交流できる場を創設する。

(2) 『フレキシビリティを確保する』

建物に求められる機能は時代とともに変化するということを前提として、将来の利用形態の変化に対応できる構造・設備、ゆとりあるスペースの確保を図る。また、市民の活動の多様なニーズに合わせて柔軟に対応するため、施設のフレキシビリティ（融通性）を確保する。

(3) 『ゆとり空間を設ける』

訪れた人々が、時間的にも空間的にも、ゆったりとした雰囲気の中で、知的好奇心が刺激され、心ゆくまで知的活動を探求できるようなスペースを提供する。

(4) 『すべての利用者に配慮する（ユニバーサルデザイン）』

ユニバーサルデザインの考え方から、すべての人がサービスを受けられる、使いやすい施設とする。

(5) 『緑に囲まれた良好な環境を整える』

敷地周囲には可能な限り緑を配植するとともに、屋内からも建物周囲の緑を楽しめるなど、緑の環境価値を重視する。

(6) 『地球環境に配慮する』

自然の力を利用した換気や採光を促進して負荷を軽減するなど、地球環境にやさしい施設づくりに十分配慮する。

4. 施設の構成

「知的創造拠点」として、求められる情報や場を提供することにより、個人やグループでの知的活動や芸術文化の創造活動を支えるとともに、知的活動などを通して様々な人々が交流できる場を提供する。施設の構成は、下記の4つの施設機能から成る。

(1) 「図書館機能」を持つ施設

「知的創造拠点」をコンセプトとする本施設においては、人々が求める知識、情報を必要な時に必要な形で、速やかに手に入れられることが重要である。したがって、図書館機能がその中核的な役割を担うものとする。

(2) 「会議・研究・発表」のための施設

人々の多様な知的活動を可能とする施設を設置し、「場」の提供を通して利用者の自主的な活動を支援する。

(3) 「創作・練習・鑑賞」のための施設

市民が主体的に創作活動を行う音楽、演劇などのスタジオやギャラリースペースを設置する。ただし、ギャラリースペースは、市民の創作活動の発表の場として、様々な展示に利用できる共用空間とし、収蔵庫や学芸員を備えた本格的なものとはしない。

(4) 「交流」のための施設

本施設が市民に未永く積極的に利用されるためには、複数の機能が集まることの利点を最大限に活かす工夫が必要である。そのためには、ワークルームやラウンジなどの「交流」のための施設を充実させる。

特に、市民活動の場及び青少年の場としての機能を充足させるために、ワークルーム、プレイスペースなどを設置する。

Ⅲ. 基本理念：プレイス

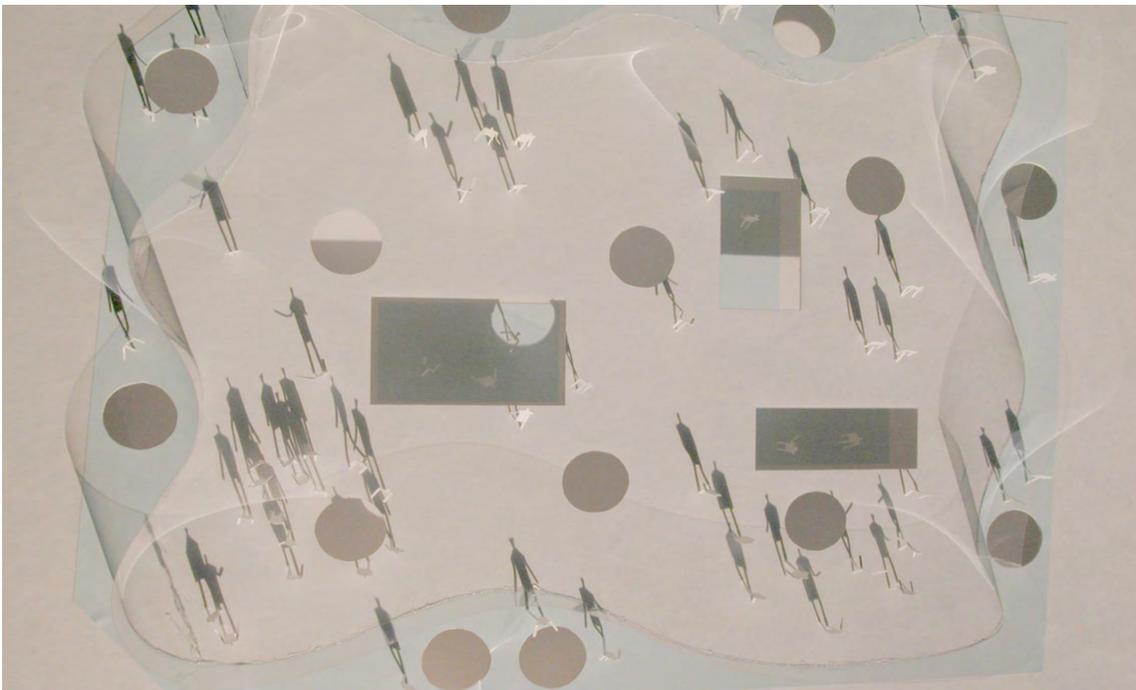
〈プレイスというキーワード〉

プレイス（「場」）ということばは、本施設が持つべき様々な特性を表現するキーワードであり、これまでにない新しい公共施設をめざす本施設のキーワードとする。

プレイス（「場」）とは、「活動が行われる場所」という意味であるが、同時に、開放性、多様性、共同性、自由な関係性、柔軟性といったニュアンスを合わせ持ち、Ⅱで示した前委員会報告書の提言（「基本的な考え方」、「コンセプトと場」、「施設づくりの考え方」、「施設の構成」）の内容を幅広くとらえ、本施設の特性を表すことばとして最も適当である。

したがって、ここではこのプレイス（「場」）ということばをもとに、本施設の基本理念（コンセプト）を次頁のように設定する。

また、建物と北側公園部分を含めた施設全体としてのイメージを明確にするため、本施設の名称を『武蔵野プレイス（仮称）』とする。



〈プレイスというコンセプト〉

(1) 開放性

プレイスとは、自然と連続し、自然に対して開かれ、自然と調和する緑豊かな憩いの「場」である。また、すべての市民に開かれた、自由な交流の「場」である。

(2) 多様性

プレイスとは、重層的な知的活動の拠点としての多様な機能を持った「場」である。また、雰囲気や大きさの異なるいくつものスペースの集まりであり、変化に対応するフレキシビリティを持った「場」である。

(3) 創発性*

プレイスとは、知の共有が行われ、様々な活動がゆるやかに関係し合う「場」である。そこでは、活動のきっかけや発見性、偶発性に満ちており、新しい出会いや創造を生み出す「場」である。

*創発（emergence）とは、自律的な要素が多数集まることによって、高度で複雑な秩序やシステムが生じる現象のことであり、所与の条件からの予測や意図、計画を超えた創造性が誘発されるという意味を表している。もともとは生物学や物理学、社会学等で使われていることばであるが、近年では、組織・活動の創造的なあり方を示すものとしてよく用いられている。



〈プレイス＝新しい施設の型〉

本施設は、図書館機能を中心とする「知的創造拠点」とであるという基本的な方向づけがなされているが、その内容については多岐にわたっており、従来の施設類型でいえば、いわゆる図書館、青少年センター、市民活動センターなどによって構成される複合施設ということになる。しかし、本施設では、それらの諸機能が単に並置されるというこれまでのあり方を超えて、個々の機能が相互に融合し、幅広い市民による積極的な知的交流の場となることをめざしており、これまでにないような新しい施設の型が求められている。

その背景として、現代社会においては、インターネットをはじめとするIT（情報技術）の飛躍的な発展により、社会的な機能の多くの部分がデジタル化されつつあり、個人は以前にも増してコミュニティから遊離した状況に置かれやすくなっているという状況がある。このような状況の中で、人々が集い、交流できる場としての公共施設のもつ役割はこれまでよりもむしろ重要度を増している。施設の持つ魅力によって多様な市民を引き付け、積極的に交流できる「場」を提供していくことが必要なのである。本施設名称で使用する〈プレイス〉ということばは、このような新しい施設の型を表現するものである。



〈武蔵野プレイス：知・交流・緑〉

- (1) 『武蔵野プレイス（仮称）』は、
開かれた知的創造拠点としての「場」である。
- (2) 『武蔵野プレイス（仮称）』は、
多様な市民の交流の「場」である。
- (3) 『武蔵野プレイス（仮称）』は、
緑に囲われた憩いの「場」である。



IV. 建設基本計画

A. 施設計画

Ⅱで示した「施設の構成」により、『武蔵野プレイス（仮称）』の施設内容は、「図書館機能」「会議・研究・発表」「創作・練習・鑑賞」「交流」という4つの部門からなるものであり、これらの機能をどのように配分し、組み合わせるかということが本計画の骨子となる。

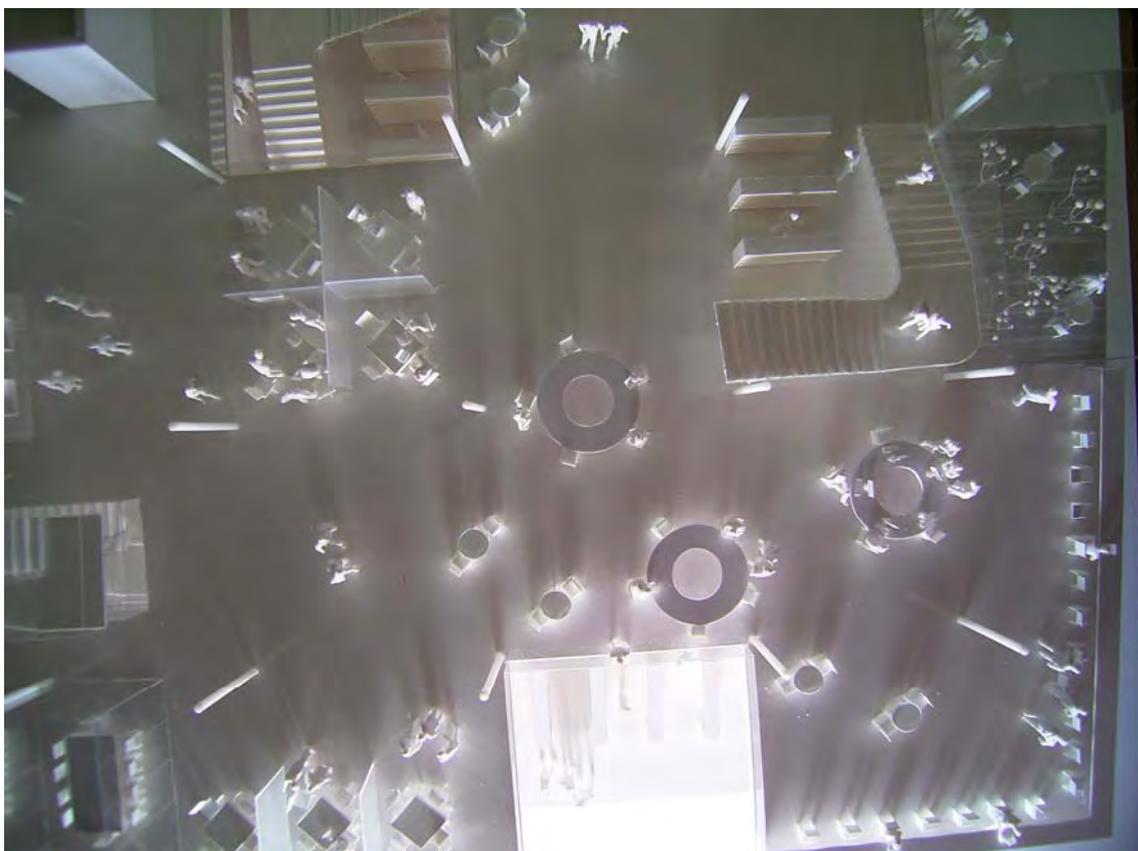
『武蔵野プレイス（仮称）』は、「知的創造拠点」として、すべての市民に開かれた様々な知的活動の場であり、多様な人々が出会い交流できるコミュニケーション空間であり、緑に囲われた憩いの場である。

1. 施設機能の特徴

(1) 新しい知の施設

『武蔵野プレイス（仮称）』は、今日のIT・マルチメディア社会を背景として、知的欲求の高い武蔵野市民にふさわしい新しいタイプの「知の施設」となることをめざしている。

インターネットの発展や社会の多様化によって、知的活動の範囲が広がりその形態が多様化している現代において、本施設の役割は、これまでのようなストック型の施設ではなく、知的な出会いや発見に満ちた場、また、新たな創造の場を提供することである。「人と情報や資料」をつなぐだけでなく、情報や資料を介して「人と人」とをつなぐこと、また知的産物の生産を支援することである。読みたい本などすでに求めているものが決まっている人が、その目的を達成するために来館するための施設だけではなく、何か知的な刺激を求めて訪れる人々にとっても十分に答えられる施設であり、様々な出合いを可能にする場であることが求められる。



したがって、『武蔵野プレイス（仮称）』では、「知的創造拠点」としての基盤となる図書館機能を中心に据えながらも、従来型の施設に留まるのではなく、知的出会いを演出するような施設づくりが求められる。

また、今日ではこれまで比較的分離していた情報を発信する側と受信する側との境界が薄れ、誰もが情報発信主体として活躍できる可能性が広がってきている。したがって、図書館もこれまでのように資料やデータベースへのアクセス、すなわち情報を入手するための施設に留まることなく、それを基盤としながらも、情報を生産し発信する主体としての市民を支援する施設となることが求められる。『武蔵野プレイス（仮称）』では、このような多様な知的活動をベースとして、さらに、それぞれの知的活動が共存することにより、市民が最新の情報を得られ、様々な活動を展開する「場」となることをめざしている。

(2) 館全体に図書館機能を

電子メディアの普及が急速に進む一方で、知的活動における本などの印刷メディアは、今後も大きな役割を担うことが予想される。したがって、蔵書の充実を図り、ゆったりした閲覧スペースで、長時間滞在して読書が楽しめる環境を整えるという図書館機能の充実は必要不可欠である。

その点を前提とした上で、知的交流の場としての施設のあり方を実現していくために、利用者の利便性に配慮して図書館機能を拡充し、その機能が館全体に及ぶようにする必要がある。具体的には、図書館としての機能を集約した階を設定するだけでなく、同時に何らかのかたちで全階にわたって「図書館機能」を展開し、各機能がゆるやかにつながるような施設構成とする。これによって、各機能は図書館機能を媒介として有機的に結びつき、知的交流を誘発するベースが築かれる。

また、館内の本は、所定の閲覧スペースのほか、館内のどのスペースにも、自由に持ち込むことができるようにし、カフェやラウンジでの読書、あるいは「ルーム」での読書会、テラスでの緑陰読書など、多様なスタイルでの読書が楽しめるようにする。

その基盤として、ICチップ等の最新技術を用いたBDS（Book Detection System）の導入を図り、自動読み取りによる本の円滑な管理、館外への持出しチェックや自動貸出に対応する。



(3) ブラウジング

このような構成により、本施設では、館内をゆっくりと歩きながら、新たな、あるいは必要な情報を得ていく、ブラウジング（browsing）*という新しい施設利用のスタイルが定着することが予想される。それぞれのフロアで行われている活動内容に合わせて適所に資料や情報資源を配置することにより、各々の活動が常に図書館機能によってつながる。その結果、利用者がいろいろな情報に出会うことができ、自然に他の活動と関わることを期待できる。そのためには館内を歩きまわることによって、利用者の知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られるような環境を整える必要がある。



*ブラウジング（browsing）とは、「拾い読みする、品物をぶらぶら見て歩く」という意味であり、インターネットの特性を表すことばとしてよく用いられる。ここでのブラウジングは、館内をぶらぶらと歩きまわることにより、新たな情報を得ていくという行動を意味している。

(4) 知的交流の拠点

武蔵野市には、近隣に多くの大学を抱えるとともに、様々な分野において知的業績を有する市民が多数在住している。『武蔵野プレイス（仮称）』は、このような市の知的財産ともいべき人材に関する情報に基づいて講演会・講習会・発表会などを開催し、市民の知的交流に寄与するとともに、その記録を基にして閲覧可能な資料にまとめる。また、個人が行った調査研究の成果などを市民が閲覧できるようにする。さらに、そうした記録や成果を市民が広く共有できるようにするため、インターネットを介した情報発信の体制も検討する。

2. 施設機能の概要

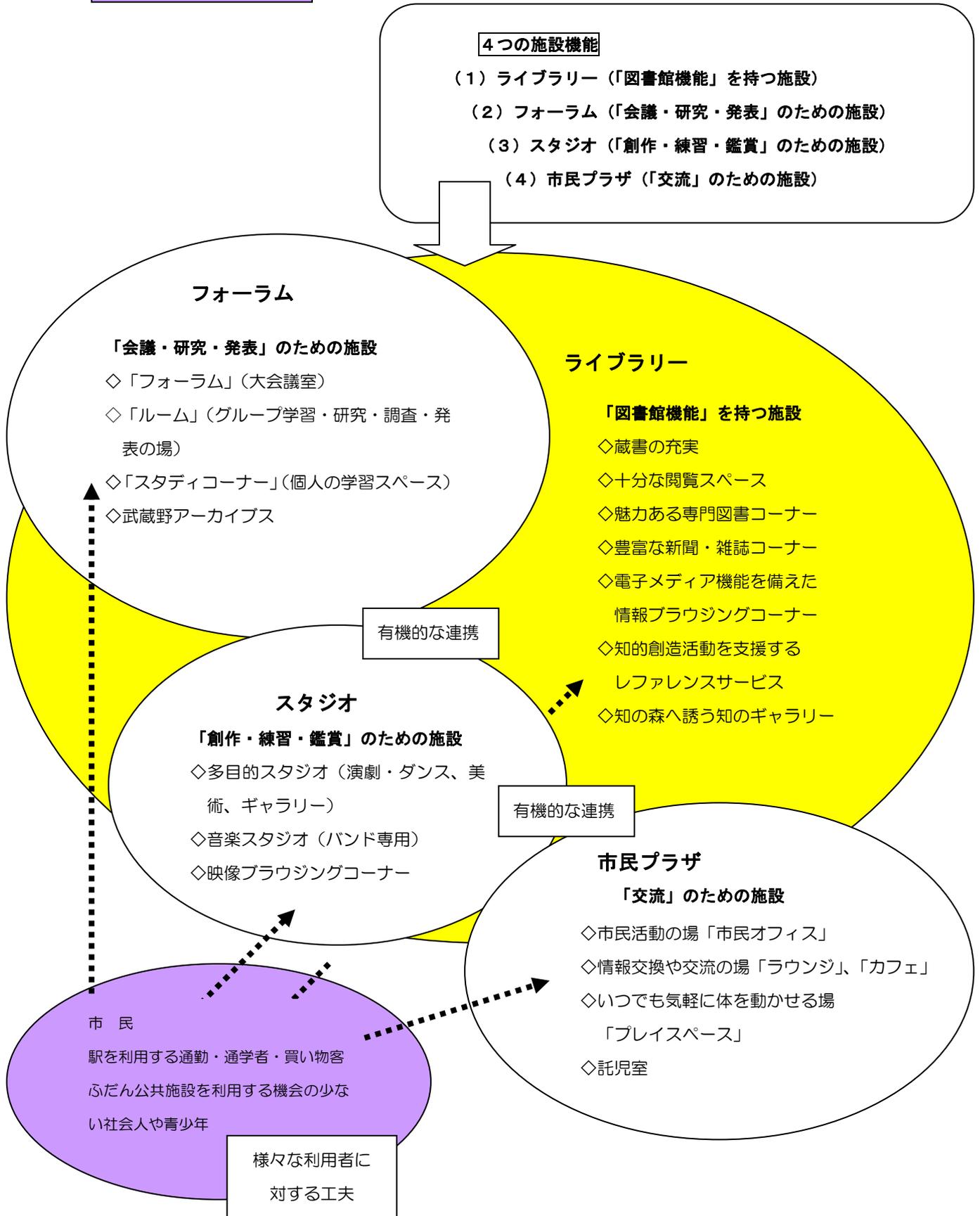
「知的創造拠点」として、求められる情報や場を提供することにより、個人やグループでの知的活動や芸術文化の創造活動を支えるとともに、様々な人々が交流できる場を提供する。前委員会で報告された施設構成を基本に施設機能を具体化する。

施設構成

前委員会		本委員会	
施設構成	主な施設	施設構成	主な施設
「図書館機能」を持つ施設	開架書架 閲覧スペース 軽読書コーナー レファレンスコーナー 情報ブラウジングコーナー	ライブラリー （「図書館機能」を持つ施設）	①地下1階のメインライブラリー ②蔵書の充実 ③十分な閲覧スペース ④2階のサブライブラリー ⑤魅力ある専門図書コーナー ⑥マガジンラウンジ ⑦電子メディア機能を備えた情報ブラウジングコーナー ⑧知的創造活動を支援するレファレンスサービス ⑨知の森へ誘う知のギャラリー
「会議・研究・発表」のための施設	学習ブース 研究・学習室（小規模） 会議室（中・大規模）	フォーラム（「会議・研究・発表」のための施設）	①「フォーラム」（大会議室） ②「ルーム」（グループ学習・研究・調査・発表の場） ③「スタディコーナー」（個人の学習スペース） ④武蔵野アーカイブス
「創作・練習・鑑賞」のための施設	スタジオ 音楽 演劇・ダンス 美術 ギャラリースペース	スタジオ（「創作・練習・鑑賞」のための施設）	①スタジオ（多目的スタジオ、音楽スタジオ） ②映像ブラウジングコーナー
「交流」のための施設	ワークルーム ラウンジ 託児室 プレイスペース	市民プラザ（「交流」のための施設）	①市民活動の場「市民オフィス」 ②利用者の情報交換や交流の場「ラウンジ」、「カフェ」 ③いつでも気軽に体を動かせる場「プレイスペース」 ④託児室

本施設では、①ライブラリー（「図書館機能」を持つ施設）、②フォーラム（「会議・研究・発表」のための施設）、③スタジオ（「創作・練習・鑑賞」のための施設）、④市民プラザ（「交流」のための施設）の4つの施設機能を提供し、これらが有機的に連携した特色ある施設づくりをめざす。

施設機能体系図



(1) ライブラリー（「図書館機能」を持つ施設）

①地下1階のメインライブラリー

自然光から本を保護しやすく、外周部壁面を書架として利用できる地下1階の部分に本施設の図書館機能の核となるメインライブラリーを設ける。

②蔵書の充実

地域図書館として、少なくとも、吉祥寺図書館と同程度（約 100,000 冊）を確保した上で、特定分野に力点を置いた専門図書、雑誌・新聞を備えるなど、質、量ともに蔵書の充実を図る。



③十分な閲覧スペース

地下1階のメインライブラリーでは、十分な閲覧スペースを確保し、ゆったりと読書が楽しめるようにする。また、各階に配置される図書館機能においてもそれぞれ十分な閲覧スペースを設ける。さらには、館内のどこにでも本を持ち込むことを可能にすることで、閲覧スペースのみならず、ラウンジやカフェにおいても読書を楽しむことができるようにする。

④2階のサブライブラリー

2階部分は、児童図書及び一部専門図書、対面朗読室を中心としたサブライブラリーとする。

⑤魅力ある専門図書コーナー

音楽、演劇・ダンス、美術などの芸術分野に関する資料、環境・自然など特定の分野をテーマとした資料、NPOなどの市民活動に関連した資料など、各階の専門図書コーナーはそれぞれの階の特徴に合致したテーマを設定し、特色ある選書を行う。

⑥マガジンラウンジ

雑誌や新聞などのメディアに対する利用者ニーズの高さに鑑み、本施設では、国内の新聞や雑誌だけでなく海外の新聞や雑誌も備え、仕事や趣味に生かせる各種の情報やデータが得られるようにする。このマガジンラウンジは、北側公園や西側の樹木に面した最上階の眺めの良い場所に設置し、ゆっくりくつろいだ雰囲気を読書を楽しむことができる場を提供する。

⑦電子メディアを備えた情報ブラウジングコーナー

インターネット、データベースやデジタル資料、ビジネス情報や地域情報、さらに館内情報の検索や閲覧など、様々な検索機能を備える。また、視聴覚障害を持つ人々にとっても電子メディアの活用は有効であり、利用しやすいように配慮する。

⑧知的創造活動を支援するレファレンスサービス

レファレンス機能を充実させるため、スタッフの情報収集・提供能力の向上を図るとともに、都立図書館、各大学図書館との連携を図り、知的創造活動を支援する情報提供網を整備する。

⑨知の森へ誘う知のギャラリー

図書館機能を中心とした知的創造拠点としての本施設の活動を魅力的に表し、各階での活動へ利用者を誘う知のギャラリーを1階のスペースに配置する。そこでは、フォーラムや館全体のイベントなどに関わるテーマの図書・メディアを展示したり、市内在住の有識者を中心に選定された推奨図書などを設置したりするなどの企画を行う。

(2) フォーラム（「会議・研究・発表」のための施設）

「会議・研究・発表」のための施設として、フォーラム（大会議室）、各ルーム（研究・学習室）、スタディコーナー（学習ブース）を設置する。（これらを総称して「フォーラム」と呼ぶ。）

① 「フォーラム」（大会議室）

フォーラム（大会議室）は、主として会議、講座、イベントを開催できるように、収容人員を200人程度とし、視聴覚機能を備える。ここでは、武蔵野地域自由大学などの生涯学習事業や映画会・おはなし会などの自主事業を行うほか、市民の自主的な活動・発表の場として活用する。さらに、知的交流の拠点として位置付け、市内外の様々な有識者を招いて開催するレクチャーシリーズ「武蔵野フォーラム（仮称）」などを開催する。市民は、高い知的業績を誇る講師の研究成果や活動などについて間近に触れることができ、また、それらの議論に加わることができる。



② 「ルーム」（グループ学習・研究・調査・発表の場）

研究、調査などの成果発表の場あるいはグループ学習の場として、大きさの異なる数種類のスペースを用意する。

（「ルーム**」の**は部屋の面積（㎡）を表す。例えば、ルーム20の場合、20㎡程度の部屋となる。）

③「スタディコーナー」（個人の学習スペース）

スタディコーナーは、誰もが使える「市民の第二の書斎」として、緑が間近に見える場所に設置し、静寂で快適な学習環境を提供する。また、ここでは、施設内の図書を持ち込むことが可能であり、多様な学習・研究・調査活動などを行うことができる。

また、情報コンセントや無線LAN環境を整備することによって、利用者各自がパソコンを持ち込んで研究や調査などができるようにする。



④武蔵野アーカイブス*

市で実施した事業の映像記録、あるいはフォーラムで実施した有識者によるレクチャーの内容、また市内在住の有識者情報、人材情報、地域情報、または個人で集めた資料や研究成果などを収蔵し、市民が活用できる場を設ける。蓄積した情報を閲覧・展示の形で提供するとともにデータベース化し、端末による検索も可能とする。

*アーカイブスとは「収集した古（公）文書、公文書館」等の意味

（3）スタジオ（「創作・練習・鑑賞のための施設」）

「創作・練習・鑑賞」のための施設として、音楽、演劇・ダンス、美術系の活動を行う各種のスタジオを設置する。用途上防音に配慮し、地下2階のワンフロアに集約する。スタジオフロアには、音楽、演劇・ダンス、美術系関連の図書を集めた専門図書コーナーを設置し、専門書から雑誌までを備える。また、スタジオ機能に関連した専門映像を視聴できる「映像ブラウジングコーナー」を設置する。さらに、スタジオフロア全体を用いたイベントな

ども行うことができるように配置構成を工夫する。

①スタジオ

大小様々な多目的のスタジオを設け、音楽、演劇・ダンス、美術などの創作活動をはじめ、ギャラリーとして使用するなど、様々な利用形態に対応する。スタジオは基本的には用途を特定しないが、小スペースのスタジオについては、バンドなどの練習専用を想定し、完全防音タイプの音楽スタジオとして整備する。また、音楽スタジオは、視覚障害者のための録音図書を制作する録音室も兼ねる。

スタジオの種類	使用用途
多目的スタジオ	演劇・ダンス, 美術, ギャラリー
音楽スタジオ（防音タイプ）	バンド専用（小スペース）

②映像ブラウジングコーナー

音楽、演劇・ダンス、美術などの専門映像の視聴や情報の収集ができる映像ブラウジングコーナーを設置する。

（４）市民プラザ（「交流」のための施設）

本施設を訪れる多様な人々が気軽に交流できるよう、市民オフィス（市民活動の場）、ラウンジ（情報交換・交流の場）、カフェを設置する。また、知的創造活動の息抜きに体を動かせる場として「プレイスペース」や、施設利用者のために乳幼児を一時的に預かる「託児室」を設置する。（これらを総称して市民プラザと呼ぶ。）



①市民活動の場「市民オフィス」

NPO、社会人のグループ、大学サークル、生涯学習グループなど様々な分野で活動する市民活動を支援するため、活動に必要な団体用貸しロッカー、レターケース、打合せスペースなどを配置し、機器（印刷機等）を備えた市民オフィスを設置する。さらに、市民活動に関連する図書や資料等を収集した情報コーナーを設ける。



②利用者の情報交換や交流の場「ラウンジ」、「カフェ」

利用者が情報の交換や交流ができるラウンジ、カフェを1階に設け、日常的に開かれた空間とし、多くの来館者が憩える場として機能させる。また、カフェでは、コーヒーなどを飲みながら読書を楽しむことができ、そこから隣接する公園に延長されたテラスでは、緑陰読書ができるようにする。

③いつでも気軽に体を動かせる場「プレイスペース」

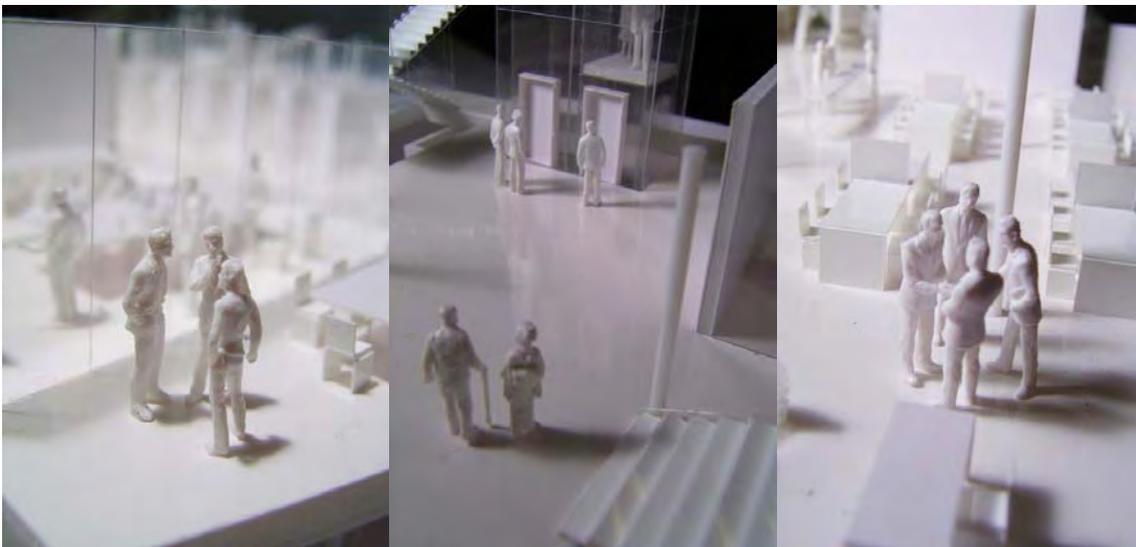
知的活動の合間の気分転換や交流を深めることのできる多目的なプレイスペースを設置する。このスペースは、バスケットコート片面程度で、2層吹抜けとする。使い方は自由であり、いつでも気軽に使うことができる。

④「託児室」

施設利用者が安心して施設を利用できるよう、乳幼児を一時的に預かる託児室を設置する。

3. 様々な利用者に対する配慮

本施設は駅前という立地条件から様々な利用者が訪れることが想定できる。例えば、個人で訪れた場合、ブラウジングをすることで、館内の様々な情報に触れることができたり、様々な活動を見て、参加したくなる欲求が生まれたりする。一方、グループで訪れ、「市民オフィス」や「ルーム」を利用して討論をしたり、何かをテーマに「フォーラム」を開催したり、あるいは「スタジオ」で演劇の練習をしたりするなど、様々な利用者が自由に施設を使うことができる。そのため、利用者が「4つの施設機能」を有効に活用できるように、活動ニーズに合わせて柔軟に対応できるスペースを確保し、その活動から交流が生まれるような配置の工夫を行うとともに、管理運営面においては開館日数や開館時間の拡大など、サービスの拡充を図り、繰り返し訪れたいくなるような施設環境を整える。特に、通常公共施設を利用する機会が少ない社会人や青少年などが、繰り返し利用したいと思える施設づくりに配慮する。また、利用者の利便性を重視したIT化や、すべての人が利用できる使いやすい施設づくりをめざす。



(1) 社会人に配慮した施設づくり

本施設には、社会人が繰り返し施設を利用したいと感じられるよう、落ち着いて調べ物ができる「スタディコーナー」、インターネットを通じビジネス情報などを収集できる「情報ブラウジングコーナー」、グループでの打ち合わ

せや情報交換ができる「市民オフィス」を設置するが、設置にあたっては、開館時間を拡大するなど、勤め帰りや休日にも気楽に利用できる施設環境を整える。

(2) 青少年に配慮した施設づくり

青少年にとって、日常的・継続的に利用できる知的活動拠点は意外に少ない。そのような青少年の知的活動拠点として、彼らが楽しさや喜びを見出すことができるような知的環境を整え、青少年が館内全体を自由に使える施設づくりを基本とする。

ただしそれは、青少年活動機能を集めた青少年センター的な専用施設をつくるものではない。本施設では、様々な知的情報を得られる図書館機能に加え、バンド専用の「音楽スタジオ」、演劇・ダンス・美術などの創作活動が行える「多目的スタジオ」、いつでも自由に使い、体を動かせる「プレイスペース」、快適に学習に打ち込める「スタディコーナー」など、多様で使いやすい場を備え、青少年が自分たちの居場所と思えるような魅力ある施設づくりを図る。

また、利用料金や事前予約の面での優遇措置、放課後の数時間を優先利用時間帯にするなど、青少年が利用しやすい工夫を行う。

◇青少年の活動支援のあり方

青少年が、大人のボランティア活動やNPOなどの活動に間近で触れたり、参加することは重要である。単に、参加して帰るだけの講座を開くのではなく、広い範囲の青少年の居場所として、集いやすい環境をつくり、自然に大人の活動を見せる、あるいは一緒に活動するということが青少年に対する活動支援のあり方であろう。例えば、芸術関連の分野で、地域の大学生、中高校生などが大人と一緒にあって、それを運営するNPOをつくることも考えられる。また、学生はやりがいや自分の力を発揮できる場を求めている。その意味で、この施設に参加し、他の学生や一般市民と一緒に活動していくことができる体制を整備する。

(3) すべての人が利用できる使いやすい施設づくり

障害の有無にかかわらず、すべての人が利用できる使いやすい施設とすることを基本とし、施設内はもちろんのこと、公園も含め、施設までのアプローチに至るまで、ユニバーサルデザインに配慮する。

- 本施設及び公園は、ハートビル法（高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律）、東京都福祉のまちづくり条例、東京都建築安全条例の適用を受ける。ハード面の整備は、それぞれの基準に基づいて、整備するとともに、配置計画、動線計画においても十分配慮した計画とする。
- 建物内については、敷地内の通路・駐車場・主要な入口・その他の出入口廊下・階段・エレベーター・だれでもトイレ（オストメイト対応）・一般用トイレ・ベビーベッドなどの整備を行うほか、公園内においてもユニバーサルデザインに努める。また、サイン計画（案内情報計画）においては、障害者、高齢者、子ども、外国人など多様な人々にとって、わかりやすいよう視覚表示を行うとともに、音声表示、触覚表示などの工夫を施す。
- すべての人が使いやすい施設とするためには、ハード面の整備だけでなく、ソフト面での工夫が不可欠である。基本的には、1階の図書館カウンター、情報コンシェルジュコーナーでサポート体制をとり、障害の種類を問わず、だれもが差別なしにサービスを受けられるようにサポートする。
- 視聴覚障害に対応する図書館機能の拡張については、対面朗読室や録音室（スタジオ利用）を設置する。また、拡大読書器、音声朗読器の導入や大型活字本の充実を図る。

(4) ITサービスの拡充

①基本方針

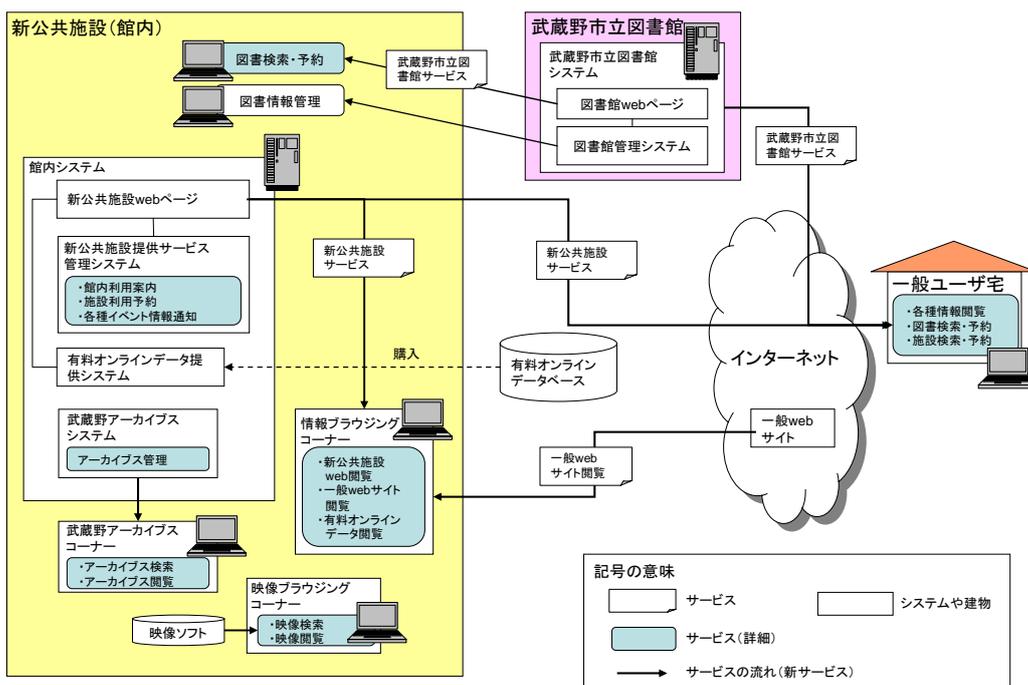
本施設では、利用者が自ら足を運び、館内をブラウジングして情報を探ることが基本であり、情報の主力は本や関係資料などの紙によるメディアである。しかし、電子メディアでしか得られない最新情報も数多くあるので、利用者の利便性を図る点、また、視聴覚障害を持つ人々にとって電子メディアの活用が有効である点などから、ITサービスの拡充を図る。

② ITシステム体系

図書の管理は、中央図書館を中心とするネットワークに組み込まれる形となる。本の検索、予約等は他の図書館同様、この図書館ネットワークのシステムにより行う。

一方、この施設における独自システムとして、館内利用案内、施設利用状況、イベント情報等を統合するシステムを構築し、ホームページ等を通じて外部に発信する。また、情報ブラウジングコーナー、武蔵野アーカイブス、映像ブラウジングコーナーに端末機を設置し、インターネットで様々な情報を検索できるようにするなど、各コーナーに特徴を持たせる。

システム体系図



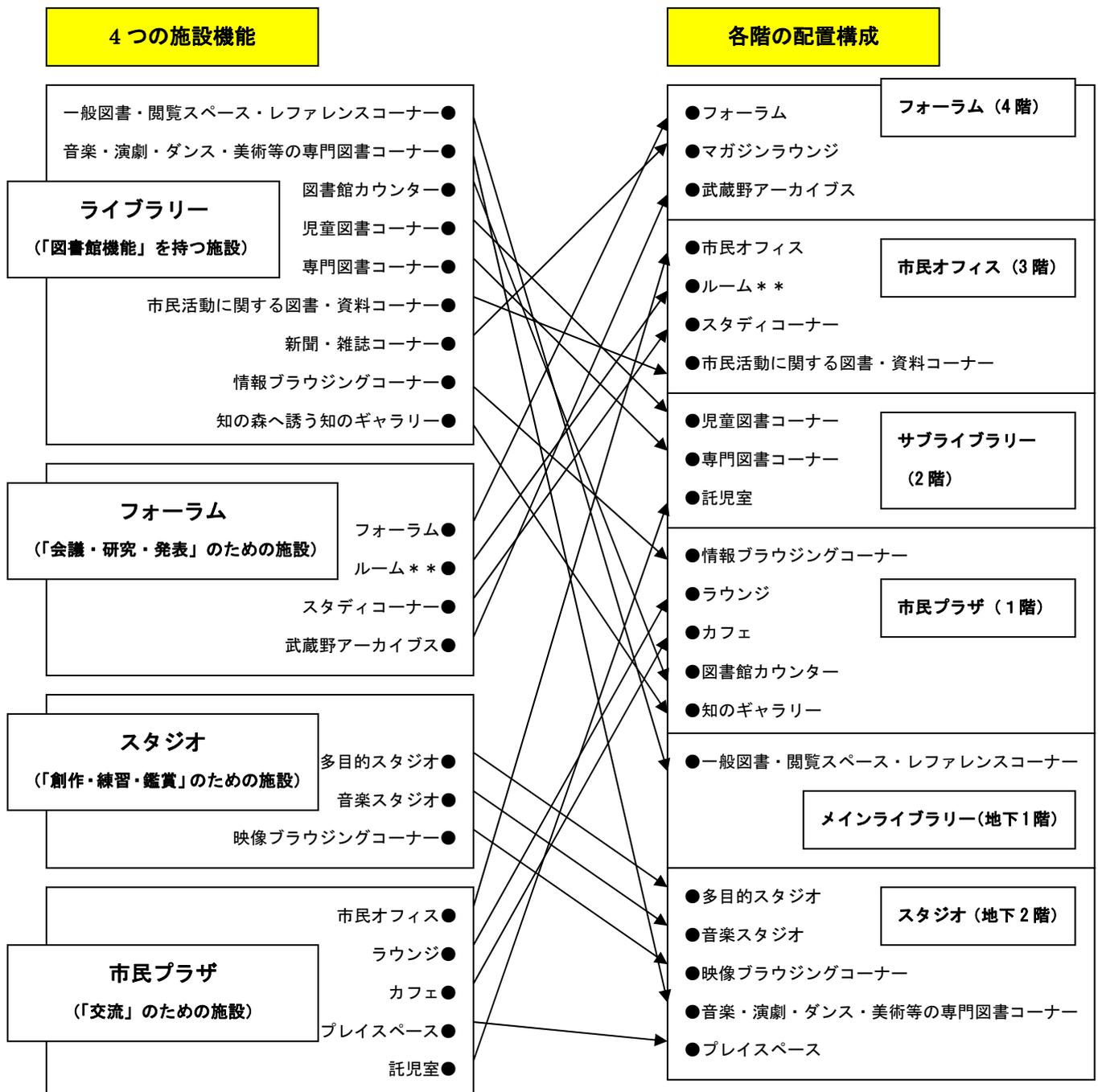
③ BDS (Book Detection System) の採用

館内どこにでも自由に本を持ち出すことを可能にし、また本の管理や貸出処理を円滑にするために、ICチップなどの最新技術を用いたBDS (Book Detection System) を採用するとともに、自動貸出機を導入する。

4. 配置構成

「4つの施設機能」を有機的に連携させ、様々な利用者が交流できる配置構成をゾーニングにより検討した。後述する「施設規模の検討」と合わせて検討した結果、下図のとおり「4つの施設機能」を「各階の配置構成」へ反映させ、駐車場や機械室である地下3階を除く、地上4階から地下2階までの6層にバランスよく配置する。また、各階に特徴を表すフロア名称をつける。

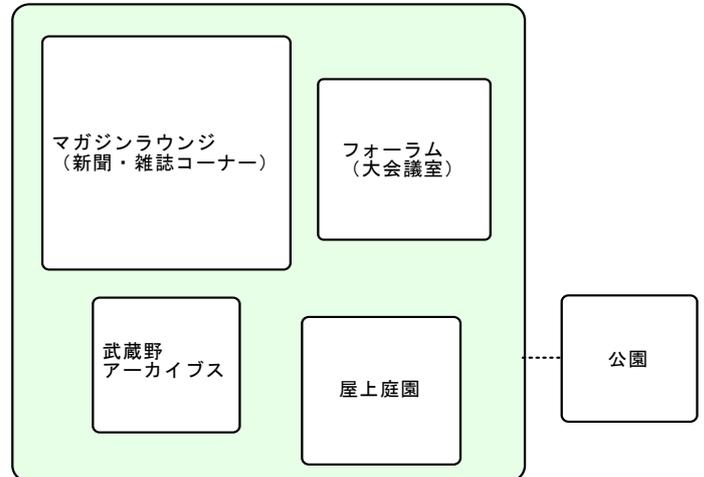
各階の配置構成体系図



各階の配置構成

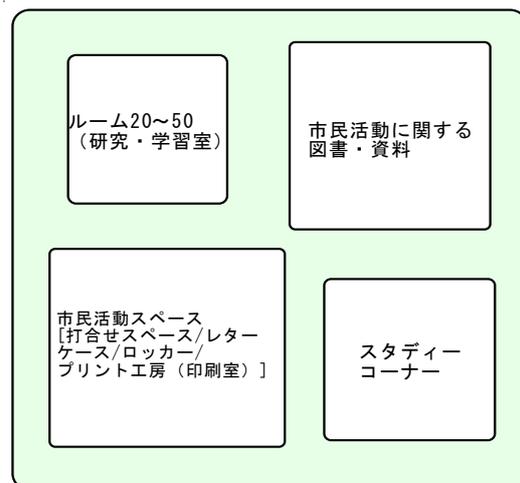
フォーラム（4階）

フォーラムを中心とし、武蔵野アーカイブスを併設する。また、専門雑誌、外国雑誌などを含め、質、量とも充実した雑誌をそろえるマガジンラウンジを設置し、館の特色を出す。



市民オフィス（3階）

市民のための書斎的空間。個人からグループまで、オープンなスペースから仕切られた部屋まで様々なニーズに対応する。



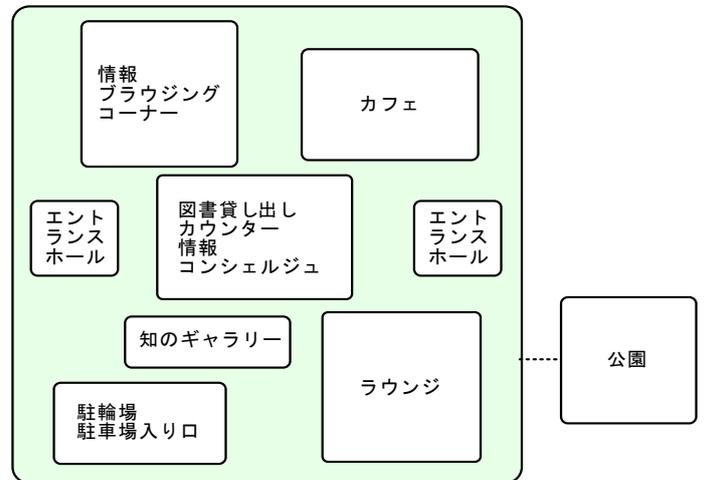
サブライブラリー（2階）

児童図書及び専門分野の図書を配置する。



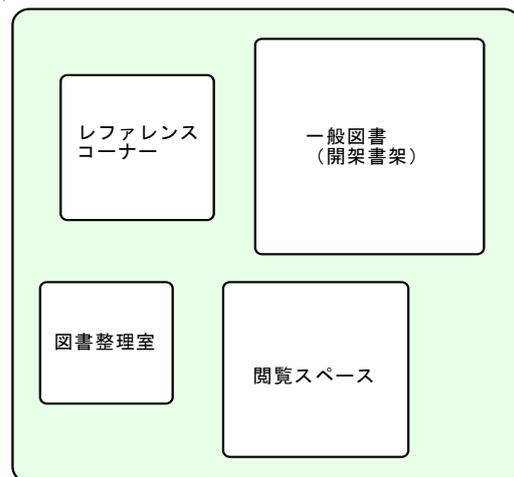
市民プラザ （1階）

公園と連続する開放的なスペース。カフェ、ラウンジ、情報ブラウジングコーナーのほか、知のギャラリー、図書の貸し出しカウンターや情報コンシェルジュ（知的創造活動相談窓口）等インフォメーションセンター的機能を設置する。



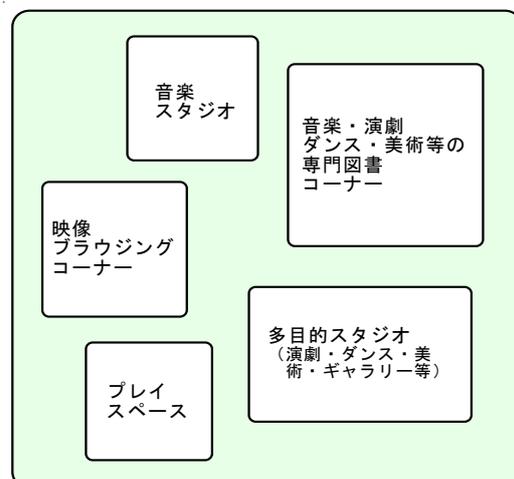
メインライブラリー （地下1階）

一般図書を集め、図書館機能の中心的なフロアとする。吹き抜けなどにより光と木々の眺めを取り入れ、読書環境を整える。



スタジオ （地下2階）

様々な大きさのスタジオを用意し、多様な活動に使える場とする。25㎡程度のスタジオは完全防音とし、バンド活動が可能である。



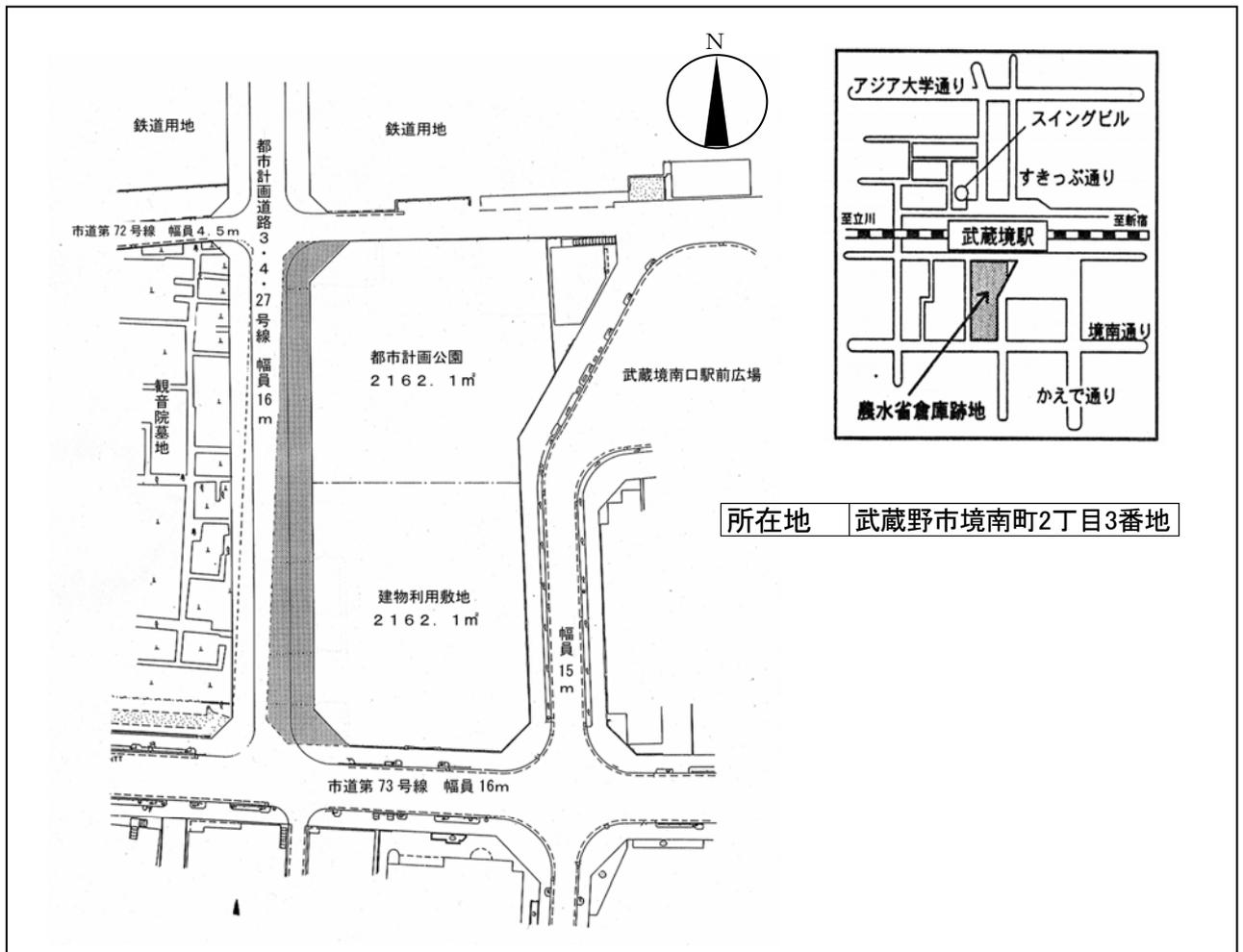
B. 建築計画

1. 施設規模の検討

(1) 建築条件

本計画地は、武蔵境駅南口ロータリーのすぐ西側に位置し、利便性が高く、商業地域で建ぺい率80%、容積率500%に指定されている。計画地西側道路は都市計画道路3・4・27号（幅員16m）に都市計画決定されており、計画地に約5～9m入り込む。また、計画地の北半分は都市計画公園に都市計画決定されており、恒久的に公園として市民の憩いの場になるとともに、南口駅前広場、連続立体交差事業完成後の新駅舎などと連携した広がりのある駅前空間を形成する。計画地の南半分が本施設の建築敷地で2,162.1㎡あり、延べ面積10,810㎡（2,162.1㎡×500%）までが建築可能である。

案内図及び計画地



法・条例	建築制限
建築基準法	構造 耐火建築物（防火地域内では、延べ面積 500 m ² を超える場合に適用） 延べ面積（容積率 500%） 10,810 m ² 以下（ただし、駐車場、駐輪場の面積は延べ面積の 1 / 5 まで容積率に算入されない（駐車場面積 2,700 m ² までは算入されない）ので延べ面積は駐車場を含めると 13,500 m ² となる）
東京都駐車場条例	駐車場の設置 床面積 300 m ² 毎に 1 台
武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例	駐輪場の設置 床面積 45 m ² 毎に 1 台、ただし 5,000 m ² を超える部分は 90 m ² に 1 台

○利用形態と利用者数の想定（年間・日最大利用者数）

施設	延べ面積 (m ²)	年間利用者数	
中央図書館	7,592	約 53 万人	
吉祥寺図書館	1,672	約 44 万人	
西部図書館	999	データなし	
市民会館	2,224	約 8 万人	貸室
		約 1.4 万人	図書室

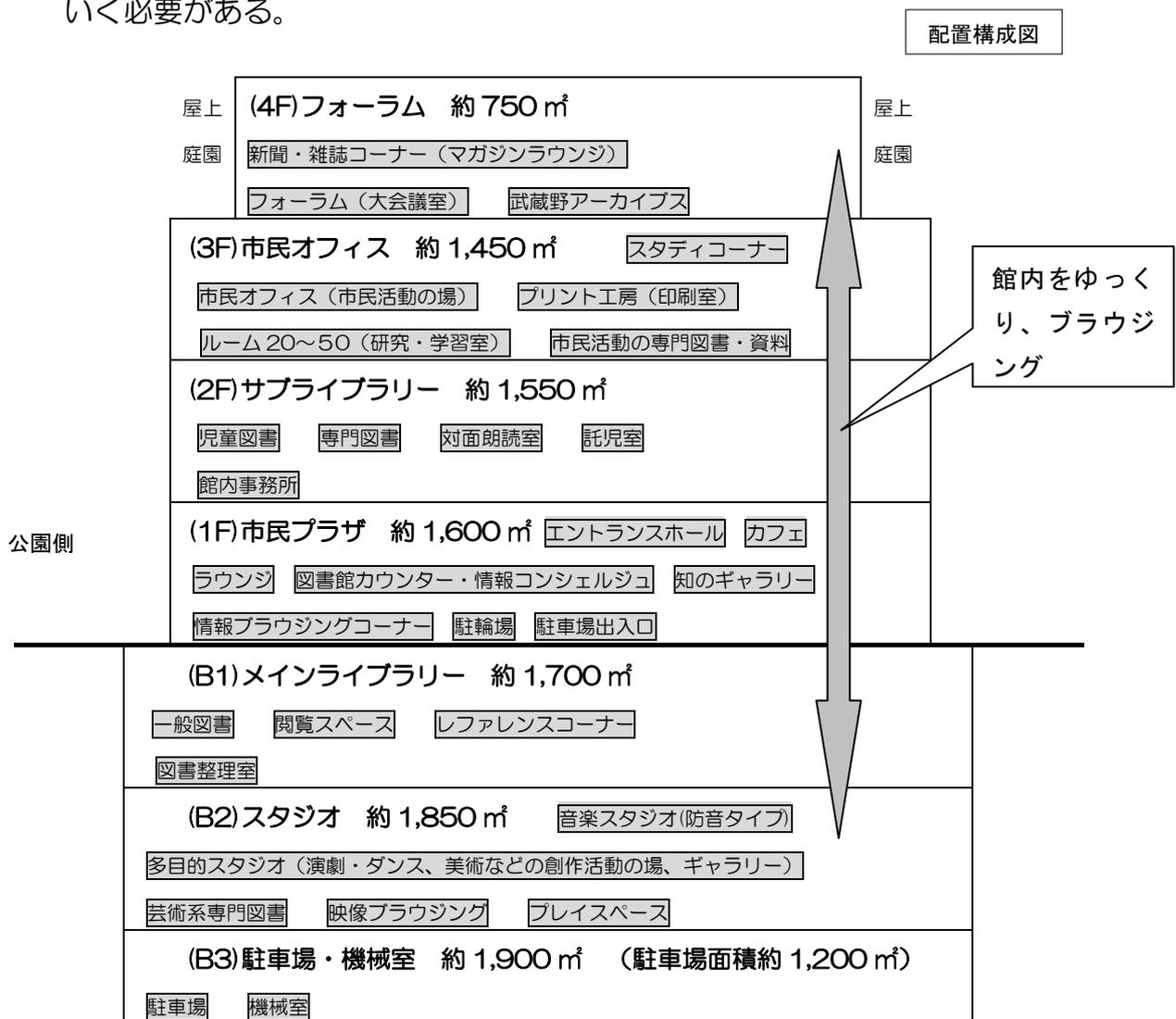
本施設では、駅前の立地条件、開館日数・開館時間の拡充から吉祥寺図書館、中央図書館の年間利用者数を上回ると予想できる。年間利用者数は最低でも60万人、日2,000人（日最大利用者数4,000人）と想定する。また、利用者は、市民はもとより近隣市民、JR中央線を利用する社会人、学生が想定できる。本施設は、長時間滞在型施設であり、ゆとりある空間を確保しつつ、これだけの利用者数を想定すると、ある程度の施設規模を確保する必要がある。

○交通対応

本施設のアクセスは、徒歩・自転車・バイク・自動車・JR中央線・西武多摩川線・バス等である。駐車台数は、付置義務台数32台を確保する。しかし、現在、週末は隣接スーパーへの車利用により、渋滞が発生しており、利用者は、なるべく公共交通機関を利用してもらうこととし、駐車場の利用は、施設への荷物の搬入、障害者の利用に限定することなどを検討する。駐輪台数は、付置義務台数約150台を確保する。しかし、駅前のため、施設外利用や休日に許容台数を超える可能性があり、有料化と他近隣駐輪場の利用を検討する。

(2) 施設規模の検討

施設規模を決定する要素は2つある。1つは、「利用上のフレキシビリティ」、
「ゆとりある空間」を確保することである。もう1つは、北側の公園と一体化し、
緑に囲まれた空間を確保することである。そこで、施設にある程度の
余裕を持たせつつ、公園との一体化を図るため、地下を積極的に利用し、建物の
高さや極力抑えるとともに、最上階に屋上庭園を設けるなど、建物の圧迫感
を抑える計画とする。そのため、施設規模は、地上4階、地下3階 延べ面積約9,600㎡
(駐車場面積を含んだ総面積＝約10,800㎡)と想定する。それにより、法定許容床面積
(10,810㎡)の88%(9,600㎡/10,810㎡×100=88%)となる。今後、基本設計段階において、
これらの数値をベースに、さらに精査し、バランスのとれた施設規模を検討して
いく必要がある。



2. 建築計画の基本的な考え方

『武蔵野プレイス（仮称）』の建築は、館全体がいわば「知の森」のような場となることをめざしている。本施設では、本や資料などを、地下1階のメインライブラリーを中心に、館全体にわたって配置するとともに、多様な知的活動の場を各階にレイアウトする。このことにより、森の中にいろいろなシーンがあるように、場所ごとに特性をもった知的活動の場が展開され、訪れる人々が、まるで森を散策するようにして、様々な情報や活動に出会うことができる。このように、『武蔵野プレイス（仮称）』の建築は、知的コミュニケーションが自然なかたちで行われ、それぞれの機能が創発的に関係し合い、これまでになく新しい知的出会いや知的創造が生まれてくる場となることをめざしている。したがって本施設では、同じような部屋を並べる従来のオフィスビル型の建築ではなく、様々な場所が連なって館全体がひとつながりの空間となるような新しい建築のあり方が求められている。



また、外部から切り離された内部ではなく、外部とつながり、明るさの変化や、風、木々のざわめきなどが感じられる広場のような場所をつくり出し、これまでに公共施設を利用しなかった層をも引き寄せ、より活発な場を生み出していく。

さらに、『武蔵野プレイス（仮称）』は、駅前という多くの市民が接する場所に建つことから、施設だけに留まることなく、周辺環境や武蔵境地区、あるいは本市のまちづくりへと積極的に結びつくものでなければならない。特に、隣接する公園との一体化を図り、駅前の公共空間としての機能性と存在感を高めることが必要となる。また、できるだけよい状態で長い間使い続けられる建物となるように十分配慮するとともに、市民が世代を超えて愛着を感じ、周辺のまちづくりを主導していく建築となることをめざす。

3. 建築計画の概要

以上のような基本的な考え方に基づき、『武蔵野プレイス（仮称）』の建築は以下のような特性をもつものとして計画する。

（1）低層化・公園との一体化

「場＝プレイス」としての建築の基本として、建築の低層化を図り、建物と公園との一体化を行う。建物は所要面積を確保しつつ、地下の活用及び最上階のセットバック等により、7層（地上4層＋地下3層）の建物であるにもかかわらず、見かけ上は3階程度に見えるようなデザイン的な工夫を行う。建物をまわりの街並みよりも低層化し、さらに既存の高木の樹高よりも低くすることによって、建物が公園に対峙するのではなく、建築と公園とが融合したオープンスペースを形成する。また、建物の外壁面を多面体状とし、外壁面に微妙な陰影を与えるなどの処理により、ボリューム感を緩和し、公園の風景に馴染むように配慮する。さらに屋上庭園等を設置し、立体的な緑化を行うことによって、公園や並木の緑と連続させ、公園を含めた敷地全体を緑で囲い、緑の環をつくり出す。

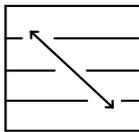
建物内部においては、図書の保管、読書環境の確保に留意しつつ、地階の快適性を保つために、吹き抜け等を通して地下空間にも適度な自然光を導き入れ、視覚的に樹木の緑を取り込む。これによって、地上階のみならず地下の閲覧室からも見上げると樹木の緑が目に入るようになり、地下空間の閉塞感が軽減される。

公園を単に建物の前の広場としてとらえるのではなく、建物と公園（特に1階部分）を連携させ、カフェを公園側のテラスに延長したり、イベント時に建物と公園とを一体的に利用するなど、相互に機能を補完し合うような積極的な関係をつくる。このような建物と公園との一体化によって、建物から公園を通して駅前の公共空間の広がりをつくり出していく。



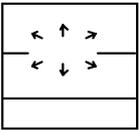
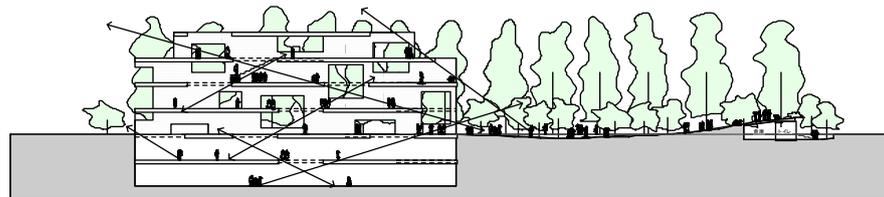
(2) 交流を生み出す建築

複数の階層が、ずれながら重なり合う吹き抜けなどによって空間的にひとつながりになり、平面的にも階層的にも連続性を保つことによって、館全体の一体性をつくり出す。適度に囲われつつ適度に見通しが効く状態とすることにより、コミュニケーションが自然に誘導されるような場を形成する。このように、建築自体が交流を生み出す装置となるような建物の構成を検討する。



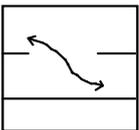
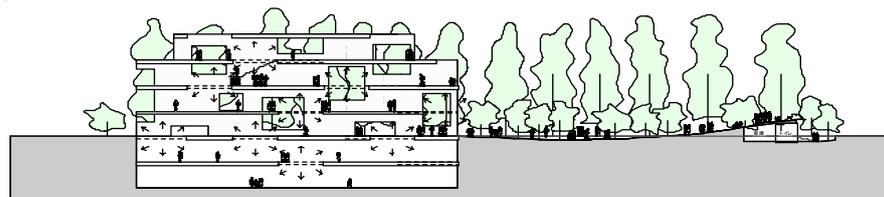
外部視線

ずれた吹き抜けによって、上階から公園を見下ろす視線、あるいは、下階から並木や空を見上げる視線が可能となる。これらの視線は、逆に公園から図書館内部へと視線を誘う。このとき吹き抜けは、内部と外部を視線によってつなげるための装置として機能する。



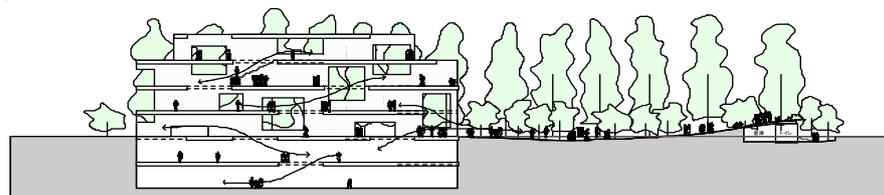
内部視線

ずれた吹き抜けを作ることで、異なるフロアの異なる機能が使用者の視界に入り込む。このとき吹き抜けは、層間に関係性を結び、複雑な空間体験を可能とするための装置として機能する。



動線

図書館内部の別の層や公園・並木へと向かう複雑な視線の束に沿って、上下階を結ぶ動線を吹き抜け内部に挿入する。このとき吹き抜けは、さまざまな視線に誘われる来館者が、図書館内部を流動的に移動するための装置として機能する。



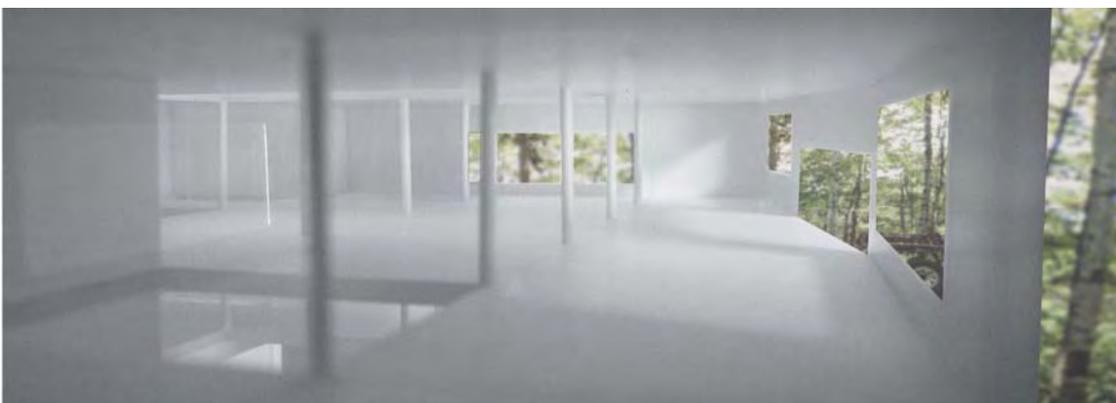
(3) 知の森の逍遥

各階を結ぶ機能的な動線（エレベーター・階段）とは別に、全階をめぐる歩く回遊動線（ゆるやかな階段）を設け、施設内をめぐる歩けるような回遊性を持たせることにより、各機能がより積極的に絡み合い、複合的な機能の共存が相乗効果を上げるような工夫を施す。この回遊動線により、本施設を訪れる人々は、自然なかたちで、様々な知的活動に出会うことができる。



また、大小様々な建築の開口部（窓・吹き抜け・トップライト等）と内部空間を関連付け、回遊動線に沿って移動することによって、木々の緑や公園の緑、駅前の景観など周辺のいろいろな風景が心地良く切り取られ、まるでゆったりと本のページをめくるように、眺めが移ろっていくような空間デザインを行う。

このように知と自然（環境）をゆったりとした経路でめぐり歩き、環境と想像力とを重ね合わせる体験は、いわば「知の森の逍遥」であり、他にはない施設の特性へと結びつけていくことができる。そして、建物そのものが、市民が知の逍遥を楽しむ装置となる。



(4) 半ば囲われ半ば開かれたスペースの連続

ただ見通しがよいスペースがあるのではなく、ところどころ壁やスクリーンで囲まれることによって、開放性とともな落ち着きをつくり出す。

明るさの変化や雰囲気の違いが空間がひとつつながりになっているような空間をつくる。



(5) 長期的なフレキシビリティ

本施設は新しい知の施設として、これまでに類型のない新しい試みであるがゆえに、完成した時点で内容を固定するものではなく、常に変化・発展することを想定しなければならない。したがって建築空間の魅力を失わないことを前提としながら、書架の増減やレイアウトの変更、新しい機能の付加など、ある程度の機能の組み換えを可能とするようなフレキシビリティを備えるように計画する。

(6) 100年建築

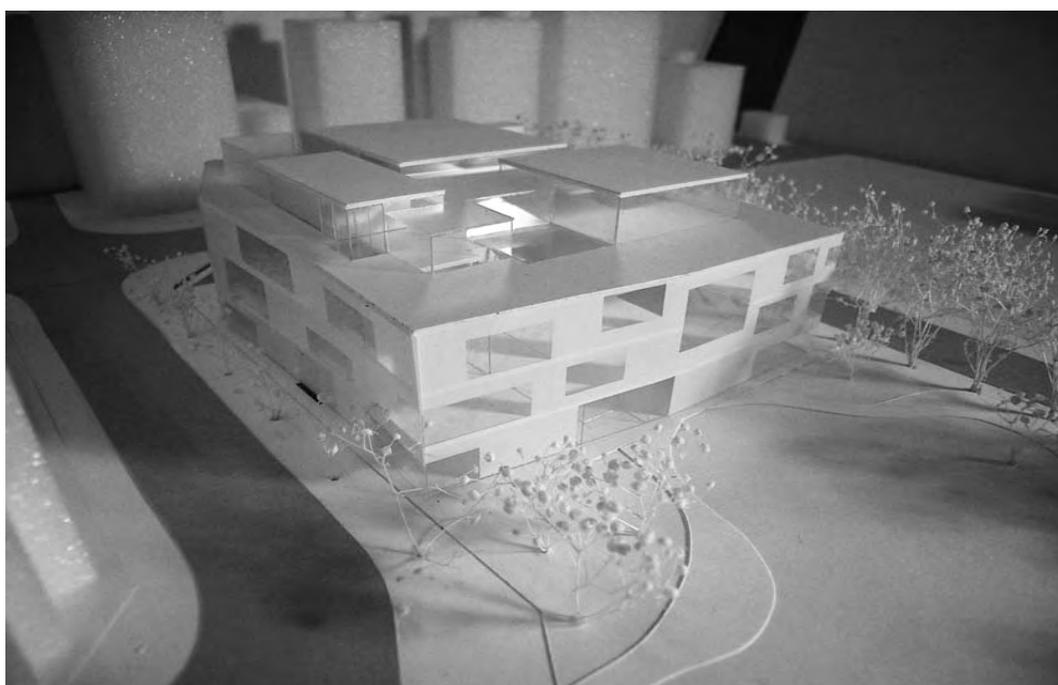
竣工した時点をもって完成（頂点）とするのではなく、そこを始点とし、自然のウェザリング（風化）作用によってより味わいを増すことのできる建物となるように、あらかじめ構造的、材料的な耐久性や設備的な可変性などに配慮する。

その前提としては、建物そのものに価値があることが必要となる。スーパーやオフィスビルなどのように効率主義が最優先されたものではなく、世代を超えて受け継いで行きたくなるような魅力を持つ「100年建築」をめざす。

す必要がある。すなわち、物理的耐久性だけではなく、優れた建築であることが重要なのである。

(7) 自然を感じる心地よい環境の創出

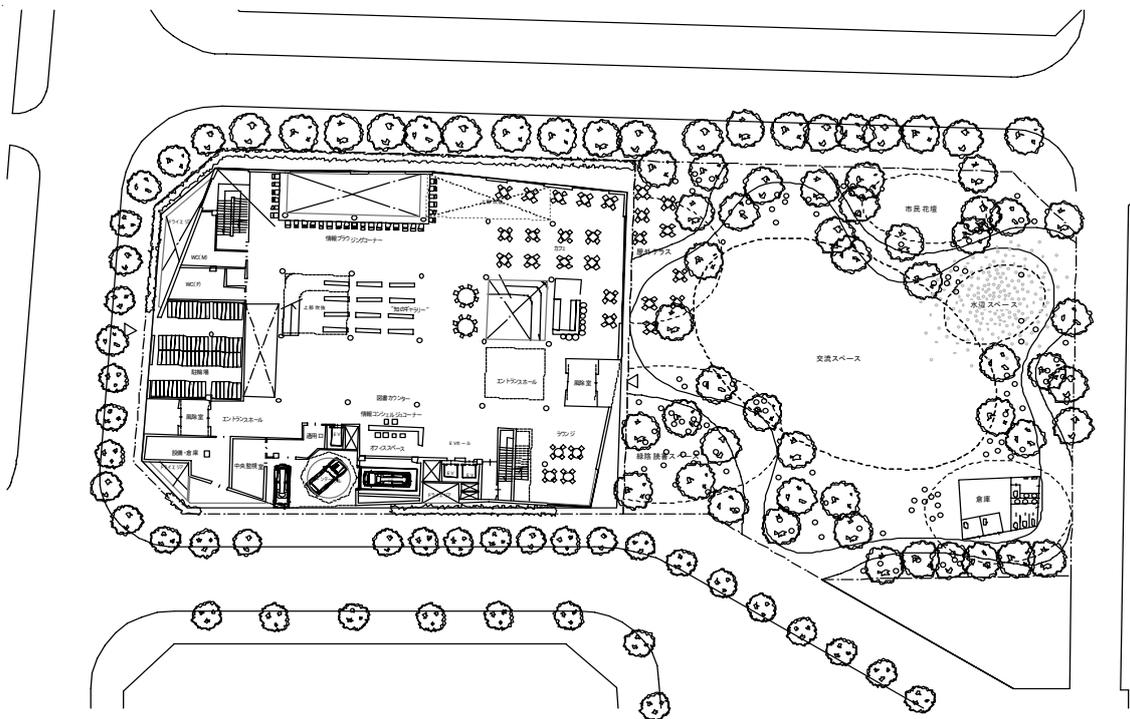
建物が設備的効率性を追求しすぎた結果、エネルギー消費によるヒートアイランド現象を招いている。そこで、四季の豊かな日本においては、中間期に自分自身で窓を開閉し心地良い風を感じながら温度調整することが大切である。本施設では、屋上緑化や公園という自然の環境調整装置からの涼風を取り込みながら、建築設備がそれらを補填する役割を担い、自然とつながる環境を実現できるよう建築・設備を一体とした検討を行う。

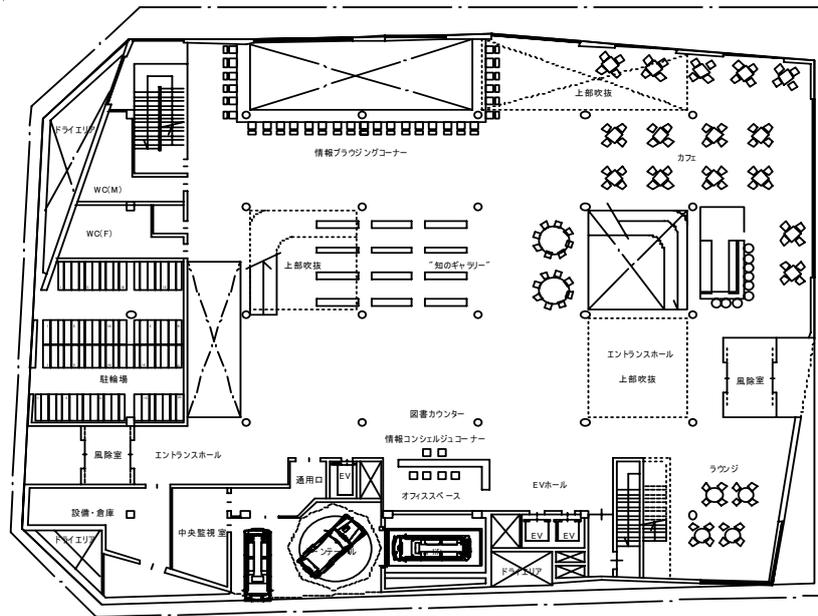


4. 建築計画案

本委員会では、プロポーザルで選考された建築家が委員として参画し、施設機能・配置構成・施設規模・管理運営方法・公園との一体化などの議論を進めてきた。建築家の参画は、建築家がただ単にハード面の設計をするだけではなく、施設機能、利用方法など多方面にわたるソフト部分を十分理解した上で施設を設計することで、ハードとソフトを融合した、将来にわたり利用しやすい建築が可能になることを意図したことによる。このようなプロセスを経て、「A. 施設計画」、「B. 建築計画」をまとめ、今後の基本設計のベースとなる建築計画案を作成した。なお、この建築計画案は、あくまでも現時点でのイメージ図であり、今後さらに設計段階で検討を重ねることにより、変わり得るものである。

平面計画イメージ（公園との関係）

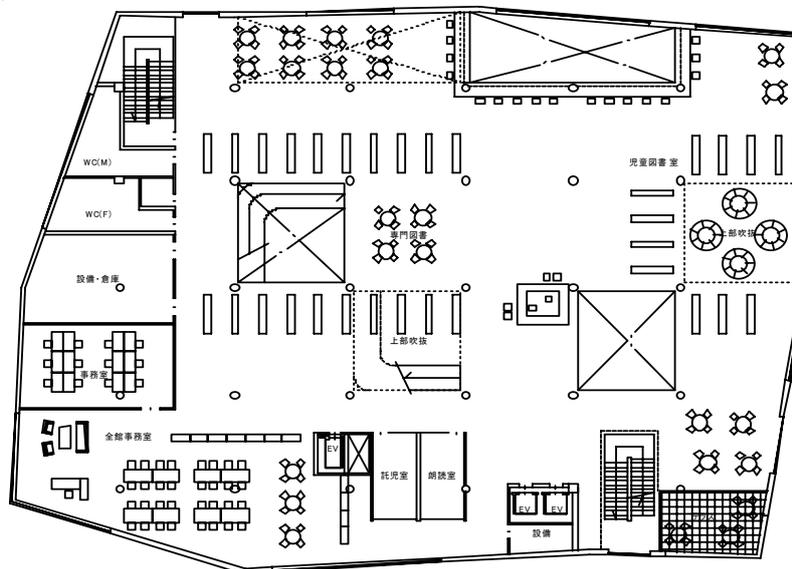




1F：市民プラザ

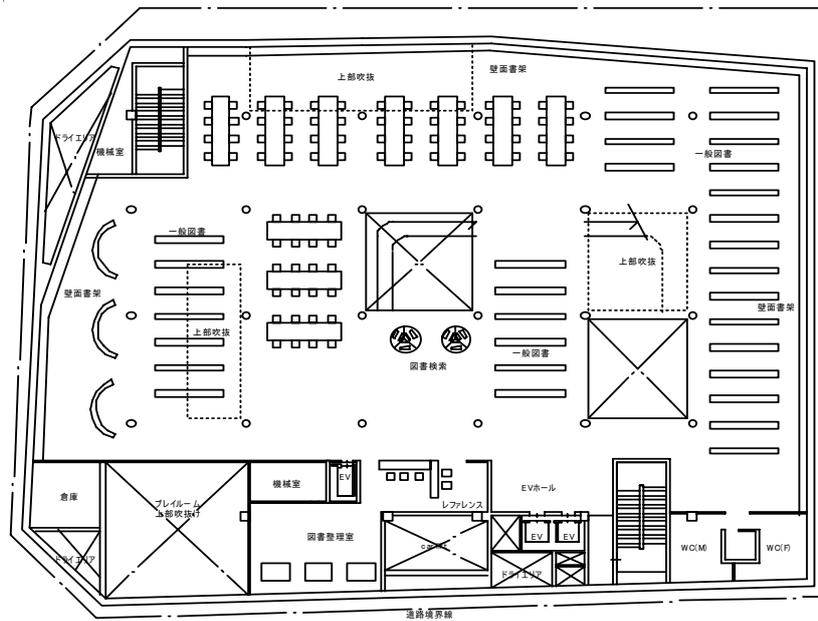
公園と連続する開放的なスペース

知の施設の顔となる知のギャラリーをはじめ、カフェやラウンジ、情報ブラウジングコーナー等リラックスして過ごせるスペースを中心とする貸し出しカウンターや情報コンシェルジュなどインフォメーションセンター的機能を置く



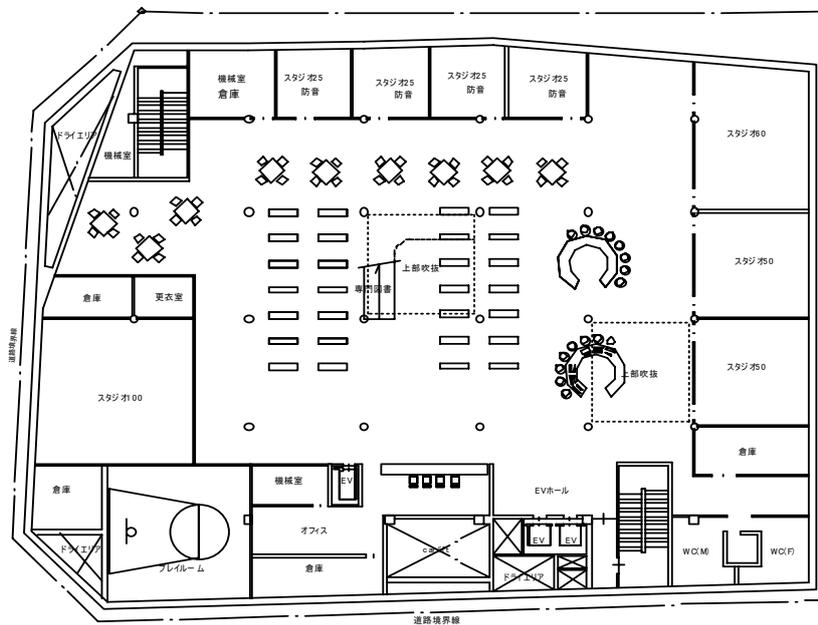
2F：サブライブラリー

児童図書室、専門図書、託児室、対面朗読室のほか全館事務室を配置する



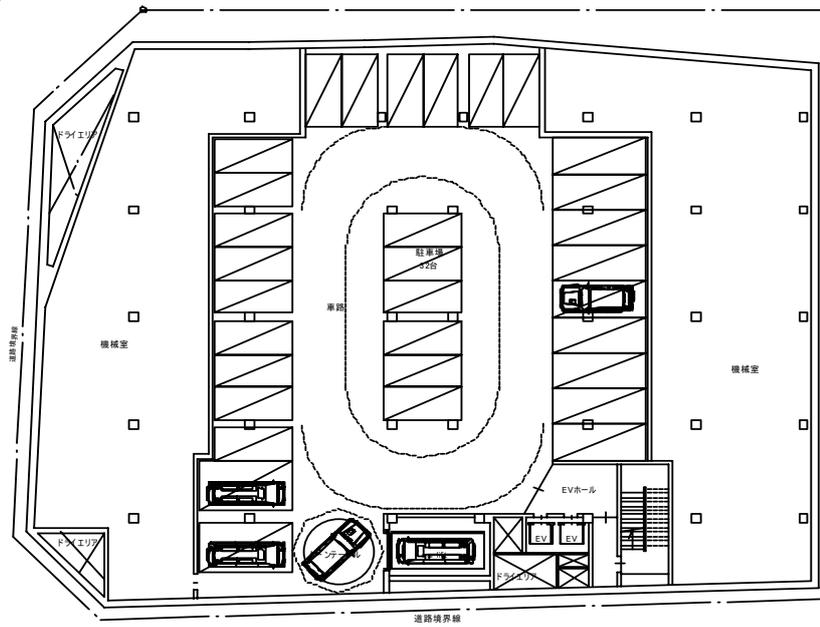
B1F：メインライブラリー

75,000冊以上の一般図書を集め、図書館の中心的なフロアとする
吹き抜けを介して光と木々の眺めを取り入れ読書環境を整える



B2F：スタジオ

様々なサイズのスタジオを用意し多様な活動に自由に使える場とする
25㎡のスタジオは完全防音としバンド練習を可能とする
音楽・美術などの関連専門図書と映像閲覧コーナーを併設する



B3F：駐車場及び機械室



公園と連続する建物イメージ

C. 公園計画

1. 公園の基本コンセプト

：「建物と一体化した交流スペースとしての公園」

跡地としてもともと一体の敷地であった駅前のこの場所の魅力を最大限に活かすように、建物と公園は分断されたものではなく連続するひとつの環境としてデザインされるべきである。さらに武蔵境駅南口駅前広場、新駅舎、西側の寺院という低層で緑豊かな環境の中心に位置し、それぞれを緑でつなぐことによって、駅前のオープンスペース、憩いの場となり、まちづくりにつながっていくように配慮する。

建物側でも公園との関係、周辺環境デザインという観点から、地下空間を積極的に活用し、建物の軒高を高木並木の樹高より低く抑えることとし、屋上庭園などの緑化により、緑の連続にも配慮する。

また、視覚的な環境だけでなく、緑や土に水景を兼ねた散水を行うことにより、打ち水のように気化熱を利用した涼風を発生させるなど、ヒートアイランド化する都市熱環境の調整装置としても機能するように検討を行う。また本公園は、中心市街地活性化基本計画（平成11年3月策定）により、「街のシンボルとなり買い物や散歩をはじめ、祭りやイベントなどで人がたくさん集まる駅前の緑豊かな広場公園を整備する」と位置付けられており、イベントやフリーマーケットなど、人々が集まり交流するスペースとしての機能も求められている。これは建物のコンセプトとして提示している「場=プレイス」、つまり多様な人々が集い、交流し、その中から新たなコミュニケーションや活動の連鎖が生まれるような場が、そのまま屋外の公園にも延長して展開していくと考えてもよい。建物と公園は環境として連続するだけでなく、機能的にも相互に補完し合いながら利用できるように整備を行う。例えば、公園でのイベントに関連して、建物1階のスペースを利用して展示などを行ったり、カフェや屋外緑陰読書のスペースを公園に設けたり、スタジオでの音楽やダンス練習の成果を野

外ライブといった形で公園を利用して発表するなど、様々な連携が考えられる。

このように、緑豊かな武蔵境駅南口の環境を創生し、地元商店街の人々や青少年、社会人など、多様な人々の集まる「プレイス」として、人と人をつなぎながら境のまちづくりに寄与する場として整備する。

2. 公園計画の概要

公園において整備する施設などの基本的な考え方は以下のとおりとする。

〈緑化〉

既存街路樹及び建物の緑化と連携させ、建物敷地と公園を含めた敷地外周部付近（街路側）を高木で囲い込み、建物と公園との一体性を高める。周辺部から公園中央部に向けて徐々に樹高を減じ、中央部は芝などの地被類中心とする。

〈交流スペース〉

公園の中央部には、交流スペース（芝生の広場）を確保し、イベントなどへの対応を図る。

〈トイレ〉

景観的な調和を図りながら公園内の公衆トイレの設置を検討する。半地下に配置することで上部にイベントを鑑賞するためのスペースを確保するなど、デザイン的な工夫を行う。

〈ペイブメント〉

公園側に面した施設のメインエントランスと連動させ、公園内の散策路と建物へのアプローチとを一体化する。

〈屋外テラス〉

建物内部のカフェ機能を公園側に延長することにより、公園と建物との機能的な連携を図る。

〈緑陰読書スペース〉

建物内部のラウンジと連続するような緑陰読書スペースを用意することにより、建物と公園との機能的な連携を図る。

〈市民花壇スペース〉

現在の境南ふれあい広場には、市民の自発的な運営による花壇が設置され

ているが、新しい公園においても継続して設置する。

〈打ち水散水〉

公園の水景演出を兼ねて、霧状の散水により木々や土に水分を与え、それとともに気化熱による温度低下（打ち水効果）により、周辺の熱環境の緩和を図る。

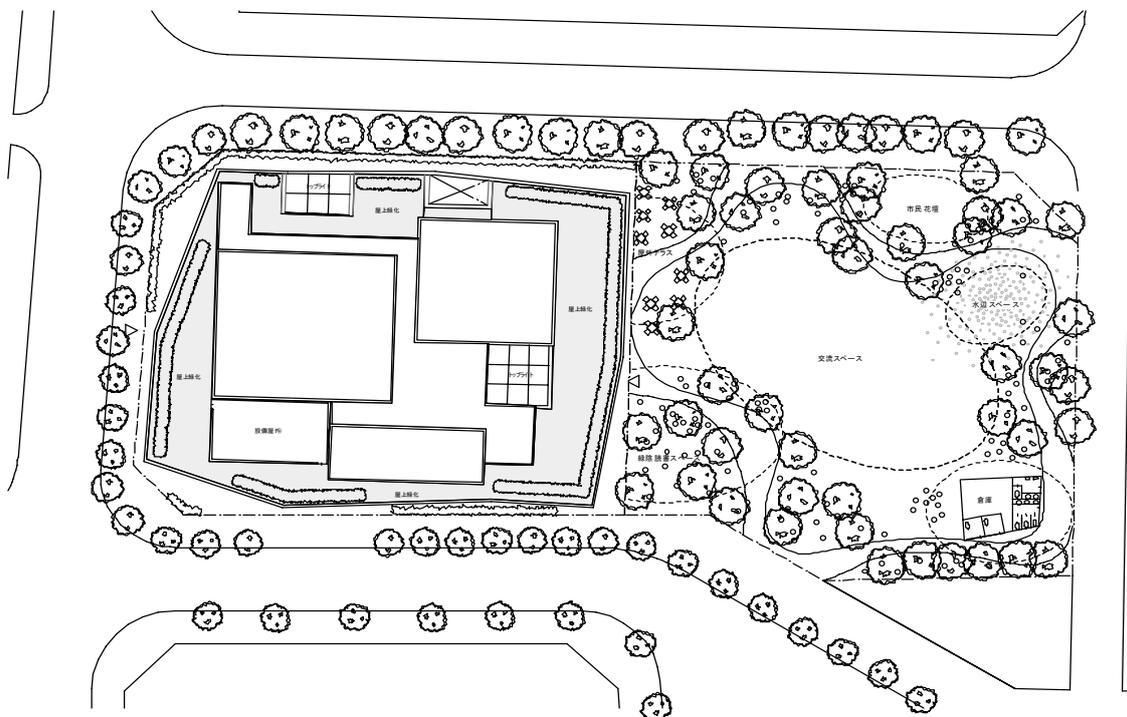
〈防災施設〉

現在、市で一定規模以上の公園整備の際に設置している防災施設を、本公園整備においても同様に設置する。

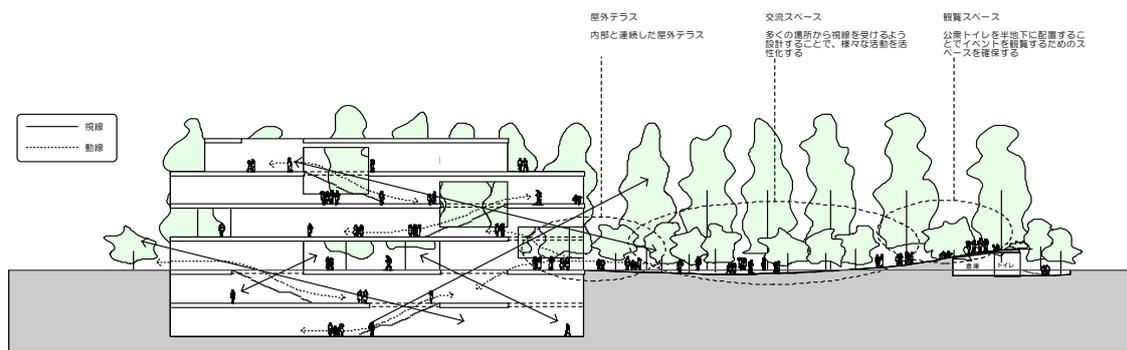
3. 公園計画案

本委員会では、公園計画も建物との一体化という総合的な観点から重要な課題と位置付け、議論を重ねてきた。その結果、本章「C. 公園計画」をまとめ、建築計画案と同様、今後基本設計のベースとなる公園計画案を作成した。なお、この公園計画案は、あくまでも現時点でのイメージ図であり、今後、さらに設計段階で検討を重ねることにより、変わり得るものであることを付記する。

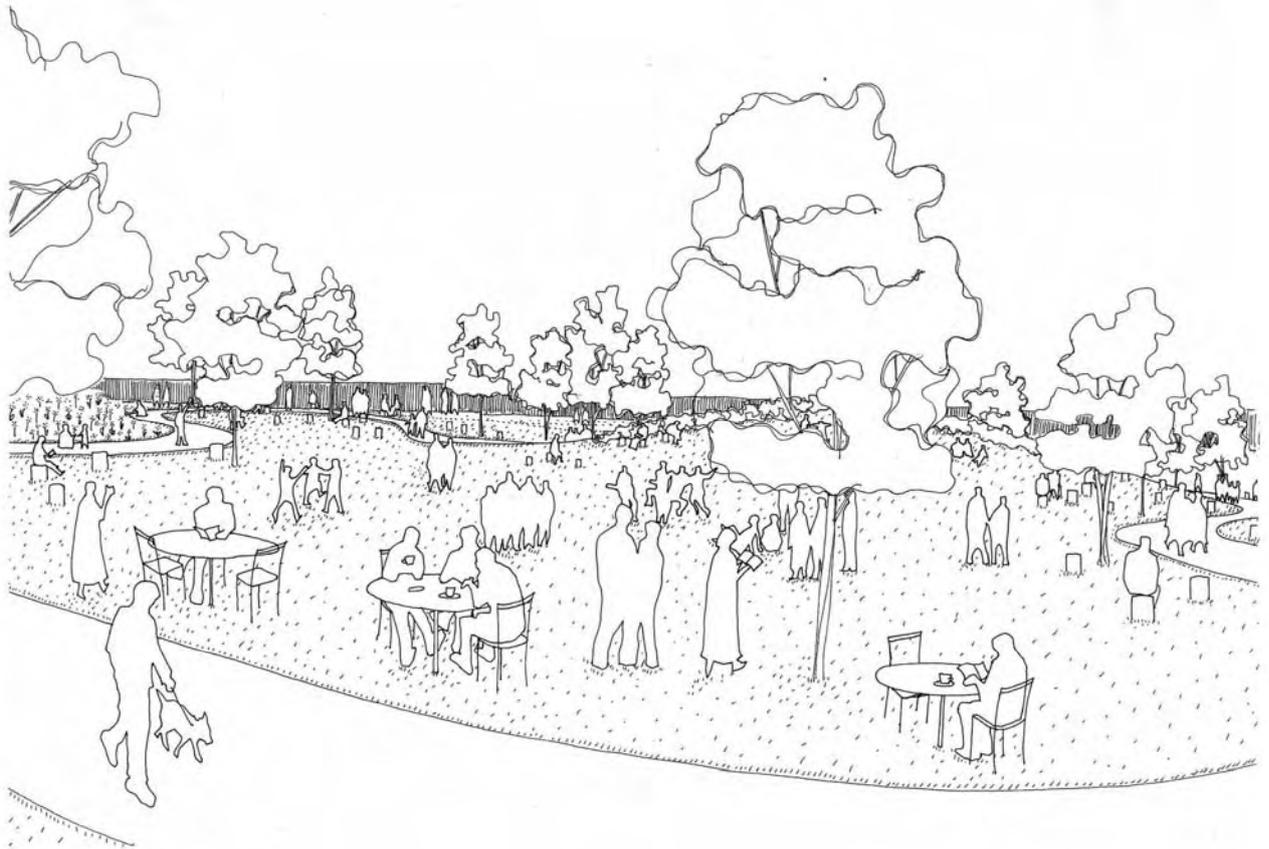
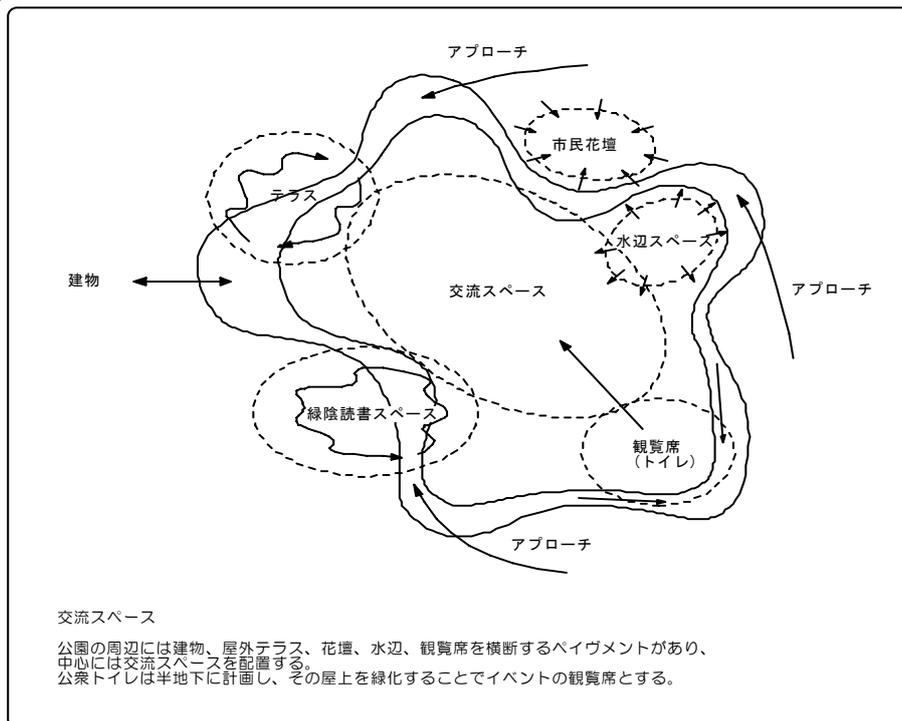




公園計画平面イメージ



公園計画断面イメージ
(建物との関係)



公園計画イメージ

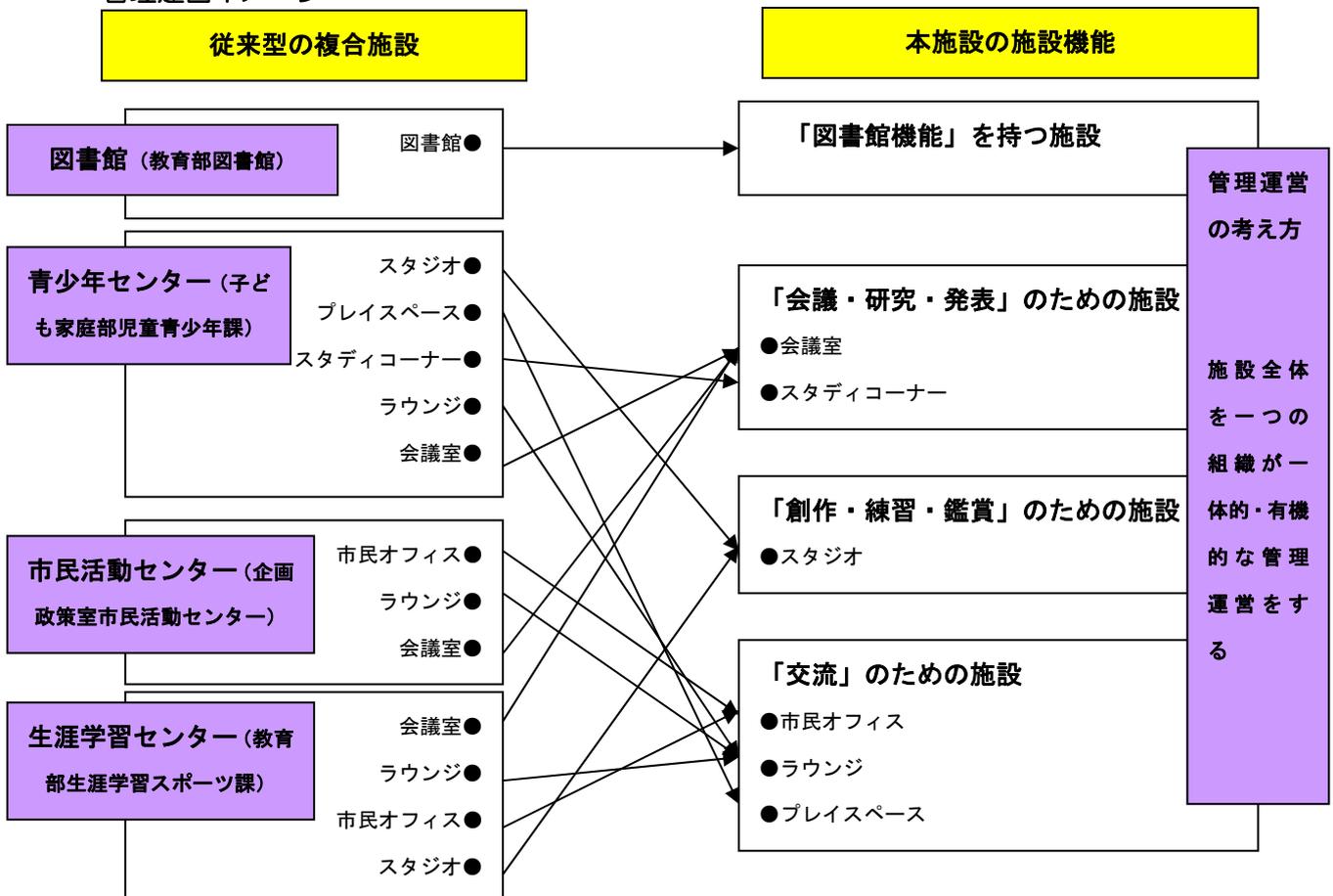
V. 管理運営方針

1. 管理運営の考え方

本施設は従来の概念による区分けによれば、図書館、青少年センター、市民活動センター、生涯学習センターの4つの施設機能を併せ持つ多機能な複合施設である。公共施設における従来型の複合施設では、それぞれの施設が組織ごとに個別で管理運営を行っているのが一般的であるが、こうした方式は、いわゆる縦割りの弊害により市民ニーズに的確に応えることができないばかりか、時代の変化に柔軟に対応できない点がしばしば指摘されてきた。

本施設は、下図のとおり、図書館、青少年センター、市民活動センター、生涯学習センターのそれぞれの施設機能が、「図書館機能」を持つ施設、「会議・研究・発表」のための施設、「創作・練習・鑑賞」のための施設、「交流」のための施設の4つの施設機能にまとめられ、それらが相互に有機的に結び付いて機能する。そのためには個々別々に管理するのではなく、施設全体をひとつの組織としてとらえ、一体的・有機的に管理運営することを基本とする。

管理運営イメージ



2. 管理運営方針

管理運営の考え方を踏まえ、本施設の管理運営を以下のとおりとする。

(1) 管理運営団体

本施設は、青少年健全育成、市民活動支援機能も含む「文化・教育施設」であり、その設置・管理の所管は、従来図書館、生涯学習、芸術文化の振興行政を担当してきた教育委員会が望ましい。しかし、効率的、効果的な市政運営を図る観点からは直営ではなく、指定管理者制度を活用する。

また、複数の機能が集まる利点を最大限に活かすためには、施設の一体的な管理運営が不可欠であり、さらに市民生活に合わせた利用時間の設定、魅力ある活動の場やサービスの提供など、フレキシブルな対応を図る点からも外部団体などによる管理運営が効率的である。ただし、単にコスト削減を目的に企業などの民間事業者に委任するのは好ましくないのであって、市の文化・教育政策への深い理解とともに、事業の継続性、教育委員会との連携が不可欠である。そのため、教育委員会所管の財政援助出資団体である「財団法人武蔵野スポーツ振興事業団」を改組し、図書館や生涯学習分野の専門性の高い人材を確保することで、生涯学習とスポーツ事業を一括して管理運営できる組織にし、本施設の指定管理者として管理運営を委任することが最適である。

(2) 図書館の管理運営

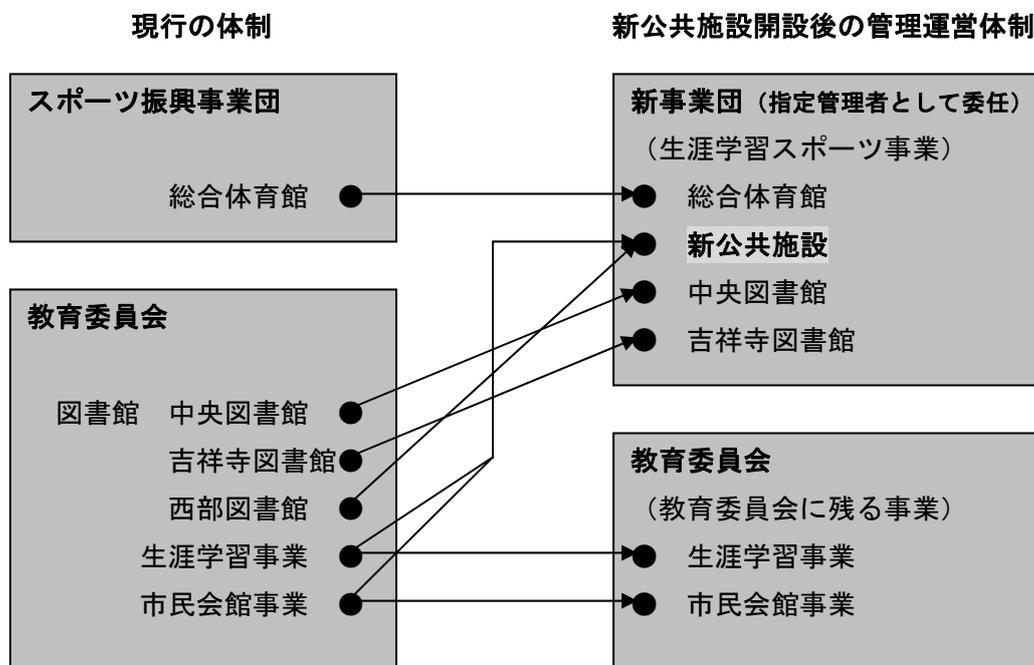
上記の方針から、本施設に設置する図書館機能についても、本施設の指定管理者が一体的・有機的に管理運営を行う。指定管理者が管理運営することにより、青少年や勤め帰りの社会人など、時間帯の異なる利用者のニーズへの確に対応し、開館時間の延長や年間休館日の削減などが可能となる。

また、図書館全体を効率的、効果的に運営していくためには、中央図書館・吉祥寺図書館との連携が不可欠である。したがって、本施設の図書館機能と他の図書館とを指定管理者が一体的に管理することが望ましい。なお、西部図書館については、移転・拡充を前提として、本施設開設に先立って指定管理者による管理への切り替えを検討すべきであろう。

(3) 生涯学習事業

本施設において、生涯学習事業はひとつの柱であり、市民の多様なニーズに応えられるサービス提供が求められている。現在、生涯学習スポーツ課で行っている武蔵野地域自由大学をはじめとする生涯学習事業や市民会館の講座等の事業を再編し、本施設を管理運営する指定管理者が、生涯学習プログラムとして実施することが望ましい。

本施設に関連する生涯学習・スポーツ分野の管理運営イメージ

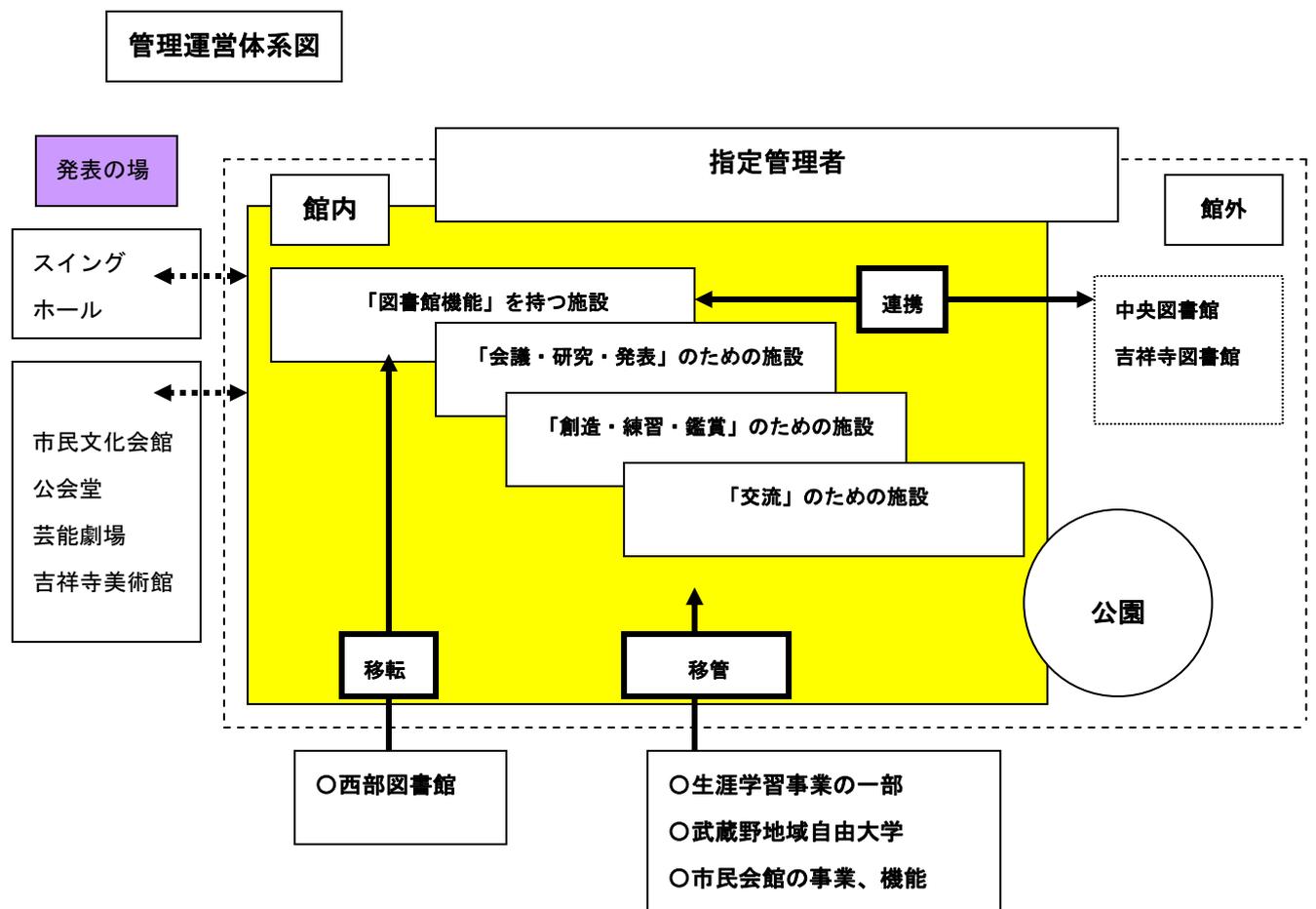


(4) 公園との一体的管理

本施設が北側の公園に隣接しているメリットを最大限活かすために、公園についても一体的管理を行っていく。そのことにより、本施設を公園の一部ととらえることができ、双方の利用方法に広がりが見られる。

(5) 他の施設との連携

本施設で行われる学習や研究などの知的創造活動、文化創造活動の中には、その成果を発表する「場」を必要とするものも多い。本施設においても、一定規模の発表ができるスペースは併せ持つが、本格的な発表の「場」は備えてない。そこで、連続立体交差事業の完成後、近接することとなるスイングホールを本格的な発表の「場」として活用するほか、市民文化会館、公会堂、芸能劇場、吉祥寺美術館などの文化関連施設とも連携して活用を図る。



3. サービスの拡充と適正な利用者負担

(1) ニーズへの的確な対応

施設利用の現状や潜在的なニーズの把握に努め、市内外からの利用者のニーズに対応した事業プログラムを開発していく体制を整備する。

(2) 開館日数、開館時間の拡充

指定管理者制度を活用し、効率性と柔軟性を確保することによって、幅広い利用者ニーズに的確に対応するよう、できる限りの開館日数・時間の拡大を図る。

(3) 施設利用の有料化

フォーラム、ルーム、スタディコーナー、スタジオ、市民オフィス、託児室などの施設利用にあたっては原則として利用者に経費負担を求めるものとする。なお、料金の設定にあたっては、周辺の類似施設の料金とのバランスを考慮するとともに、利用しやすい料金設定とする。また、市民や青少年に対する優遇措置を検討する。

4. 市民参加による運営方法の検討

開館までの準備期間に、施設の利用方法などについて、市民（利用者）を交えながら検討を進めていく必要がある。

例えば、青少年や社会人の利用方法、市民オフィスの利用形態、公園の整備方法などを市民にヒヤリングし、設計や管理運営に反映させる。

また、ワークショップなどの自主事業の企画運営について、ボランティアやNPO等と協働して取り組むほか、運営面の一部に関しては図書館ボランティアや市民ボランティアの協力をあおぐなどして、市民との一体感を高める。

5. 総事業費の算出と効率的な事業手法の検討

本施設は、第四期基本構想・長期計画において、「知的創造拠点として図書館機能を中心とした『新公共施設』の建設」として位置付けられた。その反面、

市の財政計画の部分では、「今後の財政状況は、依然厳しく推移する中、歳出では、進行中のJR中央線連続立体交差事業や農水省食糧倉庫跡地の『新公共施設』の建設をはじめとした武蔵境駅周辺整備事業など、多額な経費を要する事業が予定されている」と明記されている。このような厳しい財政状況の中、総事業費を明らかにするとともに、さらに建築費や管理運営費などの事業費の縮減、効率的な事業手法を検討する必要がある。

(1) 総事業費の算出

総事業費の算出では、イニシャルコストとして、54億円の建設費を見込んでいる。これは、周囲の環境に配慮するため、地下を積極的に利用（地下3階）し、地上部を4階に抑えることを条件とした建設費の算定である。今後は、設計段階において、さらにコスト管理に努めなければならない。その他、建設に伴う設計料、付帯工事、IT化、書架、その他備品、図書購入費など6億円、公園整備費1億円を合わせて、推計総事業費は用地取得費を除いて、計61億円となる。

また、現時点でランニングコストを算出することは非常に困難であるが、現行の図書館運営費や一定の施設管理費を参考にすると、維持管理費1億8千万円、人件費（生涯学習事業人件費含む）1億9千万円の年3億7千万円程度の見通しである。一方、使用料収入は年5千万円の見通しである。これらの数値は、現時点で想定できる範囲であり、今後、さらに事業を具体化し、コスト縮減を図っていく。なお、これらの推計とは別に、西部図書館の移転及び生涯学習事業部分の移管により人件費等が削減される。

(2) 事業手法（施設整備手法、管理運営、資金調達）

本事業は、設計者プロポーザルで設計者を選考し、その設計予定者が建設基本計画の段階より計画に加わっており、また施設の管理運営は指定管理者制度を活用することでコスト縮減を図っていく方針である。資金調達の点でも、起債により、予算の平準化が可能である。ここ数年、公共施設の建設事業等の事業手法にPFI(Private Finance Initiative)（※1）を採用している。PFIのメリットとしては、予算の平準化、コスト削減を図るケースが見られるが、その反面、この手法はわが国で採用され出してから日が浅く、結果につ

いての検証がなされていないことや契約期間が長期にわたり将来のリスクがあるなど不確実な部分が多い。これらのことより、本施設の事業手法としては、PFI方式は採用せず、設計・工事・管理部分を個別に契約する従来型の手法を採用するべきである。さらに、設計VE（Value Engineering）、入札VE、契約後VEなど、コスト縮減の技術提案（※2）を受けける手法を検討しなければならない。

（※注1）PFIは、資金調達・設計・建設・維持管理を一括して民間に発注する手法である。多額の資金調達が難しい自治体の活用例が多く、民間が資金調達し、長期で支払いをしていくため、予算の平準化ができる。また、一括発注のため、民間活力によるコスト縮減が図れる。

（※注2）コスト縮減の技術提案には、設計VE（Value Engineering）、入札VE、契約後VE方式を採用する方法がある。設計VEは、設計案に対し、第三者の委員会を設置し、コスト縮減の技術提案を受けけるものである。入札VE、契約後VE方式は、設計に対し、施工者側から施工方法、材料選定等のコスト縮減の技術提案を受けける方法である。

（3）コスト管理の適正化

今後の財政状況が厳しい中、イニシャルコスト面では建設費の削減、ランニングコストのハード面では適正な維持管理計画によるライフサイクルコストの抑制、ソフト面では適正な人員配置などによるコストの抑制が重要な課題である。「（1）総事業費の算出」において、推計総事業費を算出したが、今後、基本設計段階、開設準備段階において、これらの数値をベースに、さらに精査し、長期的な視点に立った適正なコスト管理に努める必要がある。

6. 建設スケジュール

当面考えられる建設スケジュールは以下のとおりである。平成20年度には、JR中央線連続立体交差事業はすでに完了しているはずであるので、この時期の開館をめざす。

平成17年3月	農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告
平成17年4月	基本設計着手
平成17年10月	基本設計完了
平成17年11月	実施設計着手
平成18年7月	実施設計完了
平成18年10月	工事着手
平成20年6月	工事完了

Ⅵ. 結びにあたって

〈平成20年…武蔵境の駅前に、これまでとはまったく異なる 新しい公共空間『武蔵野プレイス（仮称）』が生まれる〉

現在、本格的に工事が始まったJR中央線の連続立体交差事業は、目に見える形で日々進行している。この事業の完成により、長年の懸案となっていた駅南北の連続性が確保され、両地域の交流、活性化が期待される。そして、整備が進む武蔵境駅周辺のまちづくりの核となるのが、緑豊かなオープンスペースをもち、知的創造拠点として新しく整備される本施設『武蔵野プレイス（仮称）』である。駅南口に知的創造拠点『武蔵野プレイス（仮称）』が完成することによって、駅北側の発表の場「スイングホール」と連携し、市民の交流の場が確立される。また、「武蔵野地域自由大学」事務局機能を本施設へ移管することにより、「亜細亜大学」「武蔵野大学」をはじめとする五大学との知的創造活動の連携が深まる。

最後に、今後の設計段階において、本委員会の報告書をベースにさらに詳細を検討し、計画の実効性を高め、市民に愛される新しい施設が建設されることを期待する。



(資料1) 農水省食糧倉庫跡地に関する経過

- 昭和48年 6月 ・東京食糧事務所長に払い下げの要望書提出。
- 57年11月 ・都知事に、「東京都長期計画に対する要望」の中で、青少年文化センターの誘致を要望。
- 平成 元年 6月 ・食糧庁長官に随意契約による払い下げの要望書提出。
- 2年10月 ・倉庫が解体され、更地になる。
- 3年 3月 ・食糧庁管理部長から、跡地の取得意思を文書照会。
- ・市議会全員協議会開催。市は「跡地をぜひ買受けしたい」旨を文書回答。
- 8年10月 ・食糧庁から、市の利用計画策定及び取得の見通しが立たない場合には、随意契約による払い下げの件を白紙に戻し、競争入札で処分する旨を通告される。
- 9年 2月 ・食糧庁から、早急に利用計画を策定し、平成9年度中には売買契約を締結するよう催促される。
- 7月 ・市議会全員協議会開催。
- 9月 ・市議会農水省跡地利用計画検討特別委員会設置。
- 10年 1月 ・同特別委員会が市民懇談会を開催。
- 3月 ・同特別委員会報告書が市議会で承認される。
- ・特別委員会報告書を踏まえ、市が食糧庁に利用計画を提出。
- 7月 ・利用計画が大蔵省の協議を経て食糧庁に承認される。
- ・食糧庁と売買契約締結。
- 10月 ・残りの民有地を買収し、土地取得が完了。
- 11年 2月 ・当該用地の北側2,162.1㎡都市計画公園に都市計画決定。
- 12年 2月 ・南側半分に建設予定地の公共施設について一般からアイデアを募集する「アイデアコンペ」を実施。
- 5月 ・アイデアコンペ受賞者の表彰。
- 13年 3月 ・第三期長期計画第二次調整計画において公共施設建設の方針を示す。
- ・農水省食糧倉庫跡地に建設する施設を考える「新公共施設基本計画策定委員会」を設置する。
- 4月 ・国有財産売買契約の指定期日の変更を行う。(指定用途供用開始を平成16年4月1日から平成18年4月1日に延伸)
- 14年 3月 ・新公共施設基本計画策定委員会が「これまでの議論のまとめ」を公表し、市民ヒアリングを行う。
- 4月 ・市議会鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会と新公共施設基本計画策定委員会による意見交換会が行われる。
- 11月 ・市議会特別委員会に新公共施設基本計画策定委員会報告書骨子を報告。
- 15年 2月 ・新公共施設基本計画策定委員会報告書が市長に提出される。
- ・市議会特別委員会に新公共施設基本計画策定委員会報告書の内容を報告。
- 16年 2月 ・武蔵境新公共施設設計プロポーザルの公募を実施。202者の提案の中から最優秀者として 川原田康子氏が選考される。

(資料2) 策定委員会開催状況

回数	開催年月日	議事事項
第1回	16.5.17	①今までの経過（跡地取得、現状） ②現状認識、報告書の確認 ③今後の日程、方向性 ④その他、視察
第2回	16.7.12	①図書館機能の考え方 ②図書館機能の留意点（a.読書環境、研究環境の充実、b.特色を持った図書館機能、c.青少年を「知」で引きつける機能の充実） ③図書館の管理運営方法 ④電子メディアのセンター機能、情報検索システム
第3回	16.9.13	図書館以外の機能 ①「会議・研究・発表」のための施設 ②「創造・練習・鑑賞」のための施設 ③「交流」のための施設 ④その他の施設
第4回	16.10.18	①施設機能の検討 ②配置計画案の検討
第5回	16.11.15	中間のまとめ
第6回	17.1.31	市民意見について、最終報告書の課題
第7回	17.2.24	最終報告書の検討
第8回	17.3.25	最終報告書の検討

(資料3)

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 農林水産省食糧倉庫跡地に建設する公共施設についての建設基本計画案を作成するため、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、前条に規定する目的を達成するために必要な事項について調査及び検討を行い、建設基本計画案を作成し、市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員で構成し、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から市長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成17年3月31日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(幹事会)

第7条 市長は、建設基本計画案の策定を補佐するため、委員会に幹事会を置く。

2 幹事会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、企画政策室企画調整課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成16年5月17日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年11月9日から施行する。

(資料4) 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会名簿

(12名)

所 属 又 は 職 名	氏 名
慶応義塾大学文学部教授	細野 公男
千葉大学工学部教授	清水 忠男
東日本電信電話株式会社研究開発センタ	鈴木 英夫
kw+hgア-キツ代表	川原田 康子
◎ 助 役	古田土 一雄
○ 助 役	永並 譲
教 育 長	川邊 重彦 (～平成16年10月) 山上 美弘 (平成16年11月～)
企画政策室長	檜山 啓示
財務部長	藤井 泉
子ども家庭部長	小森 岳史
都市整備部長	塩沢 忠彦
教育部長	南條 和行

◎委員長 ○副委員長

(資料5) 中間のまとめに関する市民意見

分 類	意 見 要 約
環境、公園、緑 について	ふれあい広場存続。天災人災時には広場が有益。建設費等への税金投入の必要性を住民に問うべき。
	公園はコミュニティ広場として、活用したい。
	「自然との調和を図る」が後退。「利用者の視点に立つ」「市民の主体性を重視する」「緑に囲まれた環境を整える」「地球環境に配慮する」という表現が消滅。前策定委員会の環境等に関する意見尊重を。
	フォーラム、市民オフィス、サブライブラリーは必要か。中央図書館の充実、地域への分散、既存建物の工夫等でこの程度のことはまかなえる。図書館機能のソフト充実が大切で、建物は絶対必要条件ではない。武蔵境地区が素晴らしい緑をもった憩いの空間に生まれ変わる大切な一歩になりうる農水省跡地。東の井の頭公園、西の雑木林として地域活性化につなげることができると思う。
	跡地は緑の都市公園にすべき。
	駅前広場の緑を残してほしい。
	プロポーザル案を尊重し、環境を重視した計画を。
	図書館は大歓迎だが、緑の森に囲まれたこれからの環境を重視した建物を建ててほしい。
	武蔵境駅前に地上4階地下3階の施設は必要か。武蔵境駅前は緑が少ない。跡地には1本でも多く木を植えてほしい。現在の計画より公園の面積を大幅に増やしてほしい。
	ビルより公園、壁より緑、便利より自然を。建設の中止と緑化を。
	西部図書館を効率よく活用し、跡地図書館部分のボリュームの軽減を。スタジオ、会議室、市民オフィス、学習ルームは、スイング、市民会館、コミセンの目的別使用の枠をはずし、効率的に運用し代替する。旧桜堤小学校、空き教室、空きビルフロアの借り上げの工夫を。環境視点を第1に考え、緑を最大限確保し、建物規模も2階とし、屋上植栽も必要。
	前策定委員会報告書の緑、環境重視の姿勢が後退。プロポーザル案が生かされていない。市民参加がない。図書館以外は当面必要のない施設。
自然豊かで木を切らない広々とした土地を大きく残してほしい。	

	<p>図書館だけで十分。武蔵野のブランドイメージである緑ゆたかな初めのプランが一番良い。子供達に残せるのは、ハコモノではなく緑。</p>
施設の建設について	<p>大型施設建設は反対。理由は休日の交通渋滞。また、現在のフリースペースを存続させたい。公園を整備するなら、緑、芝、噴水を適度に配置し、素晴らしい駅前にしてほしい。ムーバス、パークアンドライド方式を活用し、駅周辺への車の乗り入れ禁止を。</p>
	<p>ハコモノは必要ない。スイング、コミセン、西部図書館、市民会館が存在。維持費もかさむ。空と緑を奪い取る。</p>
	<p>ハコモノ反対。</p>
	<p>貴重な空き地にコンクリート構造物を建設し、維持に高額な費用がかかるアスファルトジャンクルとするのは白紙撤回を。食糧倉庫が公園と駐輪場になって、夏は暑苦しい熱風が感じられ、行政が環境破壊、地球温暖化を進めている。屋上緑化、市内緑化推進を。</p>
	<p>西部図書館閉鎖につながる駅前ハコモノ建設は反対。境南町から西部図書館は中央線高架により便利になる。地域の図書館は、駅前ではなく、地域地域に分散し、気軽に出掛けられるのがよい。人の流れもできる。今後の図書館の課題は、周辺市との蔵書データベース化、本の取り寄せ体制だ。駅前に残る貴重な空間は残し、大きなビルは建てないでほしい。自分たちのコミュニティと思えるような場所として有効活用してほしい。万一ビルを建てるにしても、駐車場は不要。駐輪場の設置を。</p>
	<p>農水省跡地は憩いの場所、なぜ施設が必要か。4階（地下3階）は大増床、当初計画と違う。元の案に戻してほしい。</p>
	<p>低層のプランがなぜ4階プランに変わったのか。コンクリートの建物より「建物を建てず、土を残す」ことの方が発展であり、雑木林を風が吹き抜けるような心休まる空間にしてほしい。</p>
プロポーザル案、建物の規模について	<p>市民代表による委員会で議論を。緑あふれる憩いの場とするために建物は平屋を。武蔵野の自然を復元した雑木林がよい。図書館は西部図書館で充分、ムーバスもある。</p>
	<p>地上4階地下3階案は設計プロポーザル時の提案、コンセプトに反している。説明がつかないのではないか。</p>

プロポーザル案、建物の規模について	公共施設を構築するにあたり、武蔵野市の財政も安心安全ということにはなりえない。プロポーザル方式で採用の川原田氏設計案が形を変え、地下3階地上4階になるのは納得できない。緑豊かな低層の建物と公園との一体化した空間の検討を。ボリュームが不足であれば、スイングや他の施設の稼働率等と合わせ、見直し検討を。ランニングコスト等のコスト意識も必要。
市民ヒアリング等について	<p>市財政の総合的な評価と市民的合意形成が必要。意見募集の期間が短い。プロポーザル後の市民参加が不十分。市民説明会、ヒアリングを策定委員会委員の出席の上開催を。そこでの意見は公開し、最終報告に組み入れを。</p> <p>意見提出期間が短い。建築コスト、ランニングコストは莫大で、将来の負担について検討すべき。設計者のコンセプトが活かされていない。</p> <p>1. 市民の意見を聞き、策定委員会委員と意見交換が出来る場を設定してほしい。2. 地元住民代表を策定委員会に参加させてほしい。3. 莫大な税金が使われ、民間による管理運営では市民の目、議会の目が届きにくいので、①全ての図書館は直営とする②運営に関しては市民を運営委員会に参加させることを要望。</p>
理化学分野	知的創造拠点という目標は素晴らしい。施設づくりのポイント「連続した開放性のある空間・・・接点のない人も触れ合い、交流できる場の創造」も望んでいた。芸術・文化に厚みのある計画になっていて良い。気がかりは、自然科学、理科分野の影が薄いこと。土曜学校でも実験を伴う小学生向けの教室は実現されにくい。市内には、理化学分野の文化勲章受章者や多くの教授等が居住する。彼等の存在を子供たちにこの分野に興味を持たせる契機にしてほしい。小さな実験室があれば科学分野のNPOの参加も考えられる。
管理運営全般	市民の知的活動の活性化をめざすという基本コンセプトは注目すべき構想だ。1. 館全体が図書館で知的創造の場とするには、図書の分散配置だけではなく、専門の司書、レファレンスが必要。1階のサービスカウンター、情報コンシェルジュだけでは不十分。趣旨を生かしながら、もう少し資料を集約した配置は考えられないか。貸し出し等の機械化、専門分野への司書の配置、効率的効果的な人員配置が全館図書館というサービス体系につながっていく。2. ICチップ、BDSの採用で全館図書の移動が可能になり有意義。資料が館内に散逸することを避けるためにリターンデスクが必要。3. 設計段階において、運営の責任者と設計の責任者の共同作業として設計が進行するのが望ましい。設計が開始されるまでに指定管理者を特定し、設計が進められるべき。指定管理者の選定は入札方式ではなく、プロポーザル方式を採用し、質の評価を考えていただきたい。

運営計画	<p>ターゲットが曖昧で計画に現実味がない。コンセプトの段階でターゲットを明確にすべき。青少年として、小学生から社会人までをまとめて扱うのは無理がある。管理運営計画も検討が必要。民間やNPOに任せるのは時代の流れ（記述は評価）。他の人々とのコミュニケーションの仕組みがほとんどなく、多くの市民の交流を活発化させることが課題。専門分野の本を集め、ブラウジングし、読書スペースがあるだけでは新しいとは言えない。コミュニケーターやインストラクター等能力を備えた人材を配置し施設特性と組み合わせ、市民の交流や知的活動を活発化させることが必要。高学歴高齢者をターゲットとする記述がない。検討作業と並行して彼等の組織化をはかり、この施設でどのように活躍できるか検討することも必要。</p>
音楽スタジオ	<p>オーケストラの練習が可能な施設にしていきたい。また、ティンパニー、コントラバス等も備えてほしい。</p> <p>ゆったり読書ができる図書館賛成。音楽スタジオ等、多くの市民が利用できそう。中学生、高校生等がコンビニ等ではなく、この施設に行くことができれば、本人達にもプラスになる。</p>
障害者対応	<p>防音環境が整い、また空調や照明の騒音がない録音室の設置を。対面朗読室は動線を配慮してレイアウトを。ある程度ゆったりしたスペースを。</p> <p>1. 駅から図書館までの通路に分かりやすい工夫を。2. 駐輪場を使いやすい場所に設置し、入り口に置けない工夫を。3. 障害者用トイレを使いやすい場所に。4. デイジー図書の機器設置を。5. 点字ブロックを目的地まで連続で。6. エレベーターの音声案内は各階の説明も。7. 障害者担当者の配置を。8. 対面朗読室について、ゆったりしたスペース、静かな空調設備、アプローチしやすい場所への設置等。</p>
施設配置と具体的な活動	<p>中間まとめと建築家の考える「建築家の基本的な考え方」に距離がある。新しい図書館の考えは従来の図書館の延長上でしかなく、施設形態をアレンジしただけだ。具体的に、新聞雑誌コーナー、大会議室等は今までにある施設で、使い方が想像できる。1階の構成も市民ラウンジ、情報ブラウジング等今までの公共施設の空間構成と同じだ。「ふだん接点のない人達が交流できる場を創設する」という考えをこの施設構成では得られない。建物のコンセプトを実現させるには、先ず1階で実現させるべき。建築家の考えが図書館を施設構成に合わせて分散配置させることでは実現されていない。ブラウジングは廊下と各階の図書館コーナーに限られてしまう。図書館、青少年センター、市民活動センターをどう組み合わせるのかではなく、市民の新しい活動の場をどう作るかが本来のテーマだ。</p>

管理運営、生涯学習について	<p>1. 市民との懇談の機会を持ってほしい。市民の団体活動、学習活動の実情を踏まえた計画、進言を。2. 計画、企画運営において、市民が関わる委員会の設置を考えてほしい。3. 管理運営面では、図書館、生涯学習、青少年等その範囲は広く、広範囲の機能を持つどんな指定管理者を想定しているのか。専門性の高い職員をどう見極めるのか疑問。無料である図書館と有料の施設をどうさばっていくのか不明。図書館の無料の原則、守秘義務を考えると直営が望ましい。中央、吉祥寺を含めた一体的管理とは何か。利用時間の延長は指定管理者で出来て、市役所では出来ないのか。図書館、公会堂、市民会館等は出来ている。生涯学習事業の移管についてもニーズの掘り起こしが重要。市が持つ意味、直営の意味を考えていただきたい。</p>
	<p>1. 「イベントができるスペースを備え持つ」ことが自然との調和にとって必要かどうかを再考し、公園計画のまとめの中から「イベント公園」の記述を削除する。2. 他の図書館の管理運営・生涯学習事業の移管については今回の報告書には盛り込まず、別途議論するためのたたき台の報告書を作成する。3. 西部図書館・市民会館の図書スペースについて、閉鎖や廃止ではなく、ユニークで小規模な図書館として存続させるあり方をネットワーク化と並行して検討する。4. 農水省跡地の複合施設の図書館の管理運営については、指定管理者としてどこに委託するか、指定管理者制度の導入によりどのような仕組みになるかを具体的に盛り込む。</p>
	<p>1. 市民会館を社会教育施設として、既存のまま教育委員会所管の施設として残してほしい。2. 図書室についても従来のままの機能を持たせてほしい。</p>
	<p>1. 説明会開催等丁寧な説明がほしかった。2. 図書館機能について 図書館法との関係の説明を。また 21 世紀にふさわしいサービスの展開を。3. 生涯学習事業の移管について 公教育・学習を民間にゆだねてよいか。4. もっと市民参加を。5. 川原田氏と中間まとめ提案のつながりに疑問がある。今後、ソフト（職員）の存在が重要になる。6. 指定管理者に関しての教育委員会の考え方はどうか。指定管理者の目途があるのか。</p>

武蔵野市企画政策室企画調整課

〒180-8777

武蔵野市緑町 2-2-28

TEL 0422-60-1801

FAX 0422-51-5638

E-mail :SEC-KIKAKU@city.musashino.tokyo.jp

URL <http://WWW.city.musashino.tokyo.jp>